

令和元年宇治田原町決算特別委員会

令和元年9月18日

午前10時開議

議事日程(第1号)

決算特別委員長挨拶

町長挨拶

- 日程第1 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(総務部、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第34号 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(健康福祉部所管分)
- 日程第3 議案第35号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第36号 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第37号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 己 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
総 務 課 課 長 補 佐	中 村 浩 二 君
総 務 課 課 長 補 佐	田 村 徹 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	岡 崎 一 男 君
税 住 民 課 長	馬 場 浩 君
税 住 民 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 地 智 之 君
宇 治 田 原 保 育 所 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今年の夏も遅い梅雨入りに始まりまして、異常気象の夏でもございました。猛暑も続きましたが、ここに来てようやく朝夕はしのぎやすくなってきたように思います。

ただ千葉県では、ご存知のように、広域的に9月8日、そして9日の未明に台風15号が上陸いたしまして、多くの地点で観測史上第1位の最大瞬間風速を観測し、記録的な暴風で鉄塔や多くの電柱が倒れるなど、今なお停電やその他の被害によって普段の生活ができない、厳しい生活や復旧に向けた作業に追われていると聞き及んでおります。亡くなられた方にはご冥福をお祈りするとともに、怪我や住宅被害等を受けられた皆様には、お見舞いと、早期の怪我の回復と日常生活への復旧がなされますようにお祈りを申し上げたいというふうに思います。

それでは、9月2日の本会議で決算特別委員会が設置をされ、私が委員長とやらせていただくことになりました。大変不慣れな委員長でございますけれども、馬場副委員長ともどもよろしく願い申し上げたいと思います。

ここで着座をさせていただきたいと思います。

本日より4日間にわたりまして、平成30年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけでございますが、自主財源である町税においては、法人町民税の大幅な伸びにより前年度より増加しましたが、財政調整基金の繰り入れは多額となっていて、自主財源の確保が今後も課題であり、財政状況は依然として厳しいと考えられます。

そうした中において、地域の創生、そして自治体間競争の流れにあって、第5次まちづくり総合計画並びに総合戦略をはじめとした各種施策や計画の確実な進捗が望まれるとともに、持続可能なまちづくりを住民と行政、議会が一体となって進めていくことが重要であります。現状をしっかりと把握し、計画的なまちづくりと効率的で効果的な町政運営が強く求められております。

本委員会も限られた審査期間でもありますので、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

ここで、馬場副委員長からもご挨拶をお願いしたいと思います。

○副委員長（馬場 哉） 副委員長に選任をされました馬場哉でございます。委員会の円滑な運営のために、松本健治委員長を補佐し務めさせていただきますので、皆さんのご

協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（松本健治）　ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。西谷町長。

○町長（西谷信夫）　皆さん、改めましておはようございます。

決算特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、9月定例会会期中の決算特別委員会に早朝よりご参集を賜りまして、まことにご苦労さまでございます。

さて、今月の9日に千葉市付近に上陸いたしました台風15号は、関東に上陸した台風としては過去最大級の勢力で、関東地方を中心に停電、断水、また交通麻痺等、大きな被害をもたらしたところでございます。また、先月15日には、広島県に台風10号が上陸し、さらには、28日には九州北部が線状降水帯による記録的な大雨に見舞われたという、大規模な災害は、いつ、どこで発生するかわからない状況となっております。

改めまして、犠牲となられました方々のご冥福と被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、いまだなお停電等が続いておる地域につきましても、できる限り早い復旧復興を願うところでございます。

今後も台風シーズンが続く中、気を引き締めて警戒に当たってまいりますとともに、本町における防災・減災の取り組みを加速化させていく必要があると考えておりますので、引き続きご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

また、今月11日には、第4次安倍再改造内閣が発足いたしました。安倍内閣では、10月1日に迫る消費税増税による国内景気の腰折れを防ぐための経済対策、また日韓関係や在日米軍の駐留経費負担等の外交・安保の問題、また、全ての世代が安心できる社会保障制度の構築のために社会保障改革をするといった課題が山積しておるわけですが、そういった重要な課題に対しまして、全力で取り組んでいただくことを期待申し上げます。

本日から、平成30年度各会計の決算特別委員会をご審査いただくこととなります。松本健治委員長様、また馬場哉副委員長様には大変ご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会に付託されました平成30年度一般会計決算をはじめ6議案につきまして、どうかよろしくご審査をいただきまして、ご認定を賜りますことを心からお願い申し上げます。簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ます。

どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。

平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず総務部、会計課、議会事務局、次に健康福祉部、そして建設事業部を、最後に教育委員会の順で行います。

また、各特別会計決算認定、水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後にあわせて行うことといたしたいと思います。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後、総括審査を行い、各議案において、討論、採決を行うことといたしたいと思います。

本日の予定としましては、日程第1、議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務部、会計課、議会事務局所管分、日程第2、健康福祉部所管分、あわせて日程第3から日程第5、議案第35号から議案第37号までの各特別会計決算認定を、健康福祉部の所管において審査を予定しております。

明日19日午前10時から、一般会計決算認定に係ります建設事業部所管分及び議案第38号、公共下水道事業特別会計決算認定並びに議案第39号の水道事業会計剰余金の処分及び決算認定をあわせて審査し、最後に、一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、20日午前10時から現地審査を予定しております。現地審査の箇所につきましては、本日及び明日19日の両日の各所管個別審査後に申し出のあった箇所について調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいても結構でございます。

そして、最終日24日午前10時から6議案の総括審査を行い、その後、各議案について討論、採決を行うこととしております。

なお、審査日程については、総括質疑等の関係から、原則繰り上げは行わないことといたします。

委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、委員各位に、議事進行上、お願いがございます。

総括審査について質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載し、20日の現地審査終了までに、私、松本まで提出をよろしくお願いいたします。

あわせて、24日に討論を予定されている場合にあっては同様に提出願います。

また、9月27日の会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の9月25日水曜日午後5時までに別紙により通告を願います。

ただいまご確認させていただきました申し合わせ事項及び届け出用紙2枚につきましては、お手元に配付させていただいております。

ここで、当局の職員の入れ替えを行いたいと思います。

それでは、ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、総務部、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

最初に、当局より決算状況の概要について説明を求めます。奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、私のほうからは、まず平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算に係る全般的な概要につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

使用させていただく冊子といたしましては、この分厚い厚紙の歳入歳出決算書が1つ、それともう一つ、薄いほうですが、厚紙の横長の歳入歳出決算説明資料、3つ目がこちらで印刷しております決算特別委員会資料、この3つを用いまして、まずご説明を申し上げたいと存じます。

まず、決算特別委員会資料の1ページ目をごらんください。

平成30年度一般会計決算の概要でございますけれども、この1ページ目の表にございますように、歳入総額につきましては56億121万6,000円、歳出総額は54億1,508万1,000円となりまして、前年度に比べまして歳入では8億6,272万6,000円、歳出では8億1,035万8,000円と、いずれも大幅な増加となったものでございます。

これにつきましては、新庁舎建設事業や宇治田原山手線整備事業をはじめといたしま

したハード整備などの積極的投資による歳入歳出の増加が大きな要因でございます。

それでは、歳入歳出の詳細につきましてご説明申し上げたいと存じます。

続きまして、横長の歳入歳出決算説明資料の5ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますけれども、この表におきまして黒塗りで潰しておりますのが平成30年度の決算数値、下段の網かけになっておりますのが平成29年度の決算数値でございます。

主なものを中心に申し上げますと、まず歳入の約3割を占めます町税につきましては、個人町民税、固定資産税、町たばこ税が減収となりましたものの、法人町民税が大きく増加したこと等によりまして、町税全体で16億2,461万5,520円の決算額となったものでございます。

次に、地方交付税でございますけれども、普通交付税8億2,811万9,000円、特別交付税1億2,625万5,000円の合計9億5,437万4,000円となっております。

このうち、普通交付税は前年度より3,822万2,000円増加しておりますが、その理由といたしましては、そもそも普通交付税は、標準的な行政サービスを維持するために必要な金額である基準財政需要額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額を差し引いた額で算出されるものでございますけれども、平成30年度におきましては、下水道区域の拡大などによりまして、基準財政需要額が前年度を上回ったものの、基準財政収入額は前年度を下回りましたことによりまして、結果といたしまして、その差額が増加したことによるものでございます。

次に、国庫支出金でございますけれども、6億439万7,711円の決算額となっており、前年度より1億5,682万259円の大きな増加となっております。

この要因といたしましては、地方創生関係の交付金や田原学童施設整備に充当いたしました子ども・子育て支援整備交付金が減少した一方、緑苑坂以北の宇治田原山手線整備に充当しました防災・安全交付金や公共土木施設災害復旧費負担金等が増加したことによるものでございます。

次に、寄附金でございますけれども、前年度比129.3%の大幅増となり、5,070万円6,273円の決算額となりました。これはふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税が大きく伸びたことが要因でございますけれども、この内容につきましては、後ほど主要な施策の成果の中でご説明申し上げたいと存じます。

次に、繰入金でございますけれども、こちらは庁舎建設基金や財政調整基金等の繰り入れによりまして2億8,770万円の大幅な増加となり、6億3,447万円の決算額となりました。

次に、町債でございますけれども、これにつきましても、道路橋梁改良舗装事業債、情報伝達システム整備事業債、都市公園整備事業債など、投資的事業への充当が増加しましたことから、決算額7億5,400万4,000円と大きく増額いたしました。

以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出を費目ごとに申し上げたいと存じます。

同じくこの資料の9ページをごらんください。

大きな変動要因等を中心に申し上げたいと存じます。

まず、総務費でございますけれども、新庁舎建設事業や情報伝達システム整備事業等の増加によりまして、10億3,253万5,715円という大幅増の決算額となっております。

次に、民生費でございますけれども、一時保育施設等整備事業や町営バス運行事業へ移行した福祉バス運行事業の終了等によりまして、12億2,375万7,071円の決算額へ減少いたしております。

次に、農林水産業費ですが、大福茶園再造成事業や地籍調査事業等の増加によりまして、2億2,444万9,194円の決算額となっております。

次に、商工費でございますけれども、お茶の京都交流拠点整備推進事業、やんたん交遊庵施設の整備事業でございますけれども、これらの減によりまして、1億252万7,412円の決算額となっております。

次に、土木費でございますけれども、新市街地連絡道路整備事業や宇治田原山手線整備事業、新市街地都市公園整備事業等の増によりまして、11億2,019万4,726円という大幅増の決算額となっております。

次に、教育費でございますけれども、田原児童育成施設整備事業や住民テニスコート等改修事業などの完了によりまして、5億6,126万4,422円の決算額へ減少いたしております。

以上、歳入歳出の主なものを申し上げたところでございます。

恐れ入ります。先ほどの決算特別委員会資料、こちらの1ページにもう一度お戻りいただけますでしょうか。

ただいま申し上げました歳入歳出の結果、この表の上段のC欄にございますとおり、

歳入歳出差引額、すなわち形式収支は、1億8,613万5,000円の黒字となりました。

ここから翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、E欄でございますけれども、1億6,744万6,000円の黒字となっております。

このE欄から前年度の実質収支を差し引きました単年度収支、G欄でございますが、これにつきましても、5,859万4,000円の黒字となっております。

そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でありますH欄の財政調整基金への積立金7,075万2,000円、この内訳は、前年度の平成29年度からの繰り越し分が7,000万円、残りの75万2,000円は基金利子によるものでございますけれども、この積立金をプラスいたしまして、そして逆に赤字要素となるJ欄の財政調整基金の取り崩し額2億6,000万円を引きました最終的な実質単年度収支は、マイナス1億3,065万4,000円となったものでございます。

続きまして、この表の中ほどの小さな表でございますけれども、最近10年間の主要指標の推移として、各比率・指数等を掲載させていただいております。

まず、実質単年度収支でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、当該年度の実質的な収支を表しているものでございますけれども、この表でございますように、平成24年度から7年連続でマイナスの実質単年度収支となっておりますが、平成30年度は前年度に比べて赤字額は改善しているところでございます。

それから、2段目は経常収支比率でございますけれども、平成30年度は91.6となっております。この数値は、財政構造の弾力性を示す指標として使われておりまして、いわゆる地方税ですとか普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に入ってくる財源、経常一般財源と申しておりますけれども、これを人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合を示したものでございます。

言い換えれば、本町の場合、経常で入ってくる100に対してどうしても必要なものが91.6あるということで、残りの8.4で自由な施策等を実施することができるというような意味でご理解いただければと思います。平成30年度におきましては、経常支出が増加いたしましたものの、それを上回る経常収入の増加がありましたことから、0.9ポイント改善したものでございます。

それから、下段の財政力指数でございますけれども、これは3カ年平均で求めております。財政基盤の強弱を示す指標とされておりまして、1に近いほど自力で財源調達が

できており、財政基盤が強いとされておるもので、1を超えるといわゆる不交付団体ということになります。

この指数は、普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字でありまして、本町の平成30年度数値は0.64となっておりまして、昨年度と同じ数値でございます。府下の町村レベルと比較いたしますと、本町の場合は、財政力指数としては高い状況にあるのではないかと考えておるところでございます。

続きまして、決算特別委員会資料の3ページをごらんください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標ということで、法律に基づきまして財政状況を数値化いたしまして公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、もし算定された数値が悪ければ、それ以降は、国の指導や関与を受けながら必要な財政健全化対策を進めていくということとなるものでございます。

指標といたしましては、一番上の表にございますように、健全化判断比率の推移といたしまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目につきまして、本町がどうなのかということを示しております。この4つの項目のそれぞれに対して、早期健全化基準、すなわち黄色信号の基準でございます。財政再生基準、すなわち赤信号基準という数値がございまして、例えば実質赤字比率ですと、早期健全化基準は15、財政再生基準は20を超えると危険という指標であるというものでございます。

まず、一番上の実質赤字比率でございますけれども、このページの一番下にございますように、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合でございます。標準財政規模と申しますのは、4ページの下段、次のページの下段にございますとおり、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でありまして、標準的に収入し得る経常一般財源の大きさでして、平成30年度における本町の標準財政規模は、数字はちょっとここに載っていないんですけれども、28億7,769万8,000円でございます。この標準財政規模に対しまして、それぞれの負債がどうなのかというようところがこれから申し上げる各比率でございます。

戻りまして、先ほどの実質赤字比率でございますけれども、そもそも普通会計につきましては決算が黒字でございましたので、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合につきましても黒字ですので、バー表示となっております。

続きまして、2段目の連結実質赤字比率でございますけれども、これも4ページにございますとおり、先ほどの標準財政規模に対する今度は全会計を対象とした赤字及び資

金不足額の割合でございます。平成30年度につきましても、一般会計を含む他の会計は全て黒字でございます。公営企業会計も資金不足がないということで、全体としては黒字となりまして、これにつきましても、バー表示となっておりますのでございます。

続きまして、実質公債費比率でございますけれども、標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合でございます。一般会計から元利償還として支払う分だけではなく、公営企業からも償還をしている公債費に対しまして、一般会計から繰り出す分なども全て含んでおります。

公債費につきましては、本町では、起債借入額が増加傾向にありますことから4.7となりまして、昨年度に比べまして0.2ポイント悪化をしております。

続きまして、将来負担比率でございますけれども、これは普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。具体的には、全ての会計と一部事務組合等における借入金残高に対しまして、一般会計が負担する額や全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額から町の基金など貯金の額や交付税措置分等の充当可能財源を差し引いた、将来において一般会計の負担となる額の程度を指標としたものでございます。

将来の財政への圧迫度を示すものでございますが、本町におきましては、地方債残高が増加する一方、充当可能基金が減少いたしましたことから41.5となりまして、昨年度に比べまして31.7ポイント悪化したところでございます。早期健全化基準内の数値ではありますが、今後につきましても、地方債残高が増加し、基金は減少する見込みでありますので、将来負担比率というのは、当面は悪化する方向が見込まれるものと想定をいたしております。

それと、もう一度3ページにお戻りいただきまして、資金不足比率の推移につきましては、公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示す比率でございますが、水道事業会計、公共下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額はなく、バー表示としているものでございます。

以上、いずれの指標も基準内となっております。現状におきまして、財政の健全性が確保されていると言えるのではないかと考えておるところでございます。

なお、まとめといたしましては、ここ数年で歳入の大幅な増加を見込むことは困難な状況の中、歳出につきましても、社会保障費等の義務的経費の増加が継続するものと推測されまして、さらには、新庁舎建設事業、また山手線整備事業をはじめとする大型投資的事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする積立金は減少するとともに公債費

が大きく増加に転じることから、本町を取り巻く財政環境は厳しい状況が想定されるところではございますが、町の将来を見据え、中長期的な視点で健全な財政運営に努める必要があると認識しているところでございます。

以上、私のほうから、全般的な決算状況の概要説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 続いて、総務部、会計課、議会事務局所管分の主要な施策の成果について、説明を求めます。

奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） それでは、続きまして、私のほうから、今度は総務部、会計課、議会事務局所管分に係る主要な施策の成果につきまして、A4版横長の主要な施策の成果の冊子に基づきまして、所管分の主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、1ページをご覧ください。

総務課所管、国際交流事業費でございますけれども、21万4,949円の決算額でございます。

本事業につきましては、学識経験者等5名による国際交流に関する検討会を計4回開催いただきまして、英語圏の国との交流を目指した今後の事業のあり方について提言を受けたところでございます。また、引き続き、中国雲南省とのお茶を通じた交流を推進したところでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

企画財政課所管の公用車ドライブレコーダー整備事業費41万6,880円の決算額でございます。

本事業につきましては、交通事故状況の明確化、安全運転意識の向上、ひいては犯罪の抑止力等にもつなげるため、平成31年度までに公用自動車全車にドライブレコーダーを整備しようとするもので、平成30年度には、車検整備にあわせまして16台の車両に設置した結果、本町が所有する公用車37台のうち、平成30年度末までに既に23台の整備を終えたところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

企画財政課所管の「ハートのまち」PR事業費207万4,716円の決算額でございます。

これは本町のハートのまちとしてのシティープロモーションを積極的に進めたものでございまして、内容といたしましては、ハートのまち発信につながる商品開発への支援

や、店舗等にもご協力いただく中、SNSによる情報発信等に取り組んだものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

同じく企画財政課所管の移住定住プロモーション事業費648万円の決算額でございます。

「うじたわらいく」というキャッチコピーのもと、移住ポータルサイトの構築や作成したオリジナルポスターによる駅貼り広告を実施するなど、移住・定住の促進に向けた都市圏へのPR等を進めたところでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

同じく企画財政課所管のふるさと納税推進事業費1,775万7,663円の決算額でございます。

本町にふるさと納税としてお寄せいただく寄附金は、これまでの取り組みが功を奏しまして年々増加を続け、平成30年度では2,684件、4,277万5,000円もの実績を残すまでになりました。この決算額は、寄附金に対する返礼品、ふるさと特産品カタログの発行、また、民間のふるさと納税ポータルサイトへの掲載等に係る費用総額でございまして、今後とも、返礼品を通じて本町の魅力や町内産業のPR等にもつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。

同じく企画財政課所管の空家・耕作放棄地活用移住促進事業費495万8,000円の決算額でございます。

京都府条例に基づく移住特区の指定を受けた地域において、移住者が自ら居住するために行った空家バンク登録物件の改修等を支援したものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

総務課所管の情報伝達システム整備事業費7,987万1,703円の決算額でございます。

本事業は、地震、風水害等の緊急情報を即時かつ広範囲に伝達するため、屋外に長距離スピーカーの設置を進めているものでございまして、平成30年度は、IP告知システムを導入済みである田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校、総合文化センターに整備いたしますとともに、携帯電話網を活用して、奥山田ふれあい交流館、高尾公民館にも長距離スピーカーを整備したものでございます。引き続き、町内をカバーできるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、飛びますが、26ページをご覧ください。

税住民課所管の火葬場利用者補助金379万9,000円の決算額でございます。

本事業は火葬費用の一部を補助しているものですが、平成30年7月1日より宇治市斎場使用料が改定されたことに伴いまして、本町の補助上限額をこれまでの3万円から4万円に改定したものでございまして、平成30年度の利用実績は108件でございました。

続きまして、46ページをご覧ください。

企画財政課所管の空家等総合対策事業費1,172万3,829円の決算額でございます。

本事業は、本町が策定いたしました空家等対策計画に基づきまして、空き家等の適正な管理と利活用を図るとともに、移住・定住を促進するための総合的な取り組みを推進したものでございます。具体的には、法定協議会となる空家等対策協議会の運営、南区内に空き家を活用した移住希望者向けの体験居住施設を1軒開設、管理不全空き家の除却支援、本町独自の空家セミナーの開催等を実施したものでございます。

以上が、ただいま出席いたしております所管分に係る主要な施策の成果でございます。

なお、会計課、議会事務局にありましては、主要な施策の成果等をご説明申し上げる事項等はないところでございますので、以上、ご審査賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数などを明確に指定し、簡潔に質問をお願いします。一旦、質疑のある方は挙手を願えますでしょうか。

はい、わかりました。

それでは、席番号の早い順番に最初は入りたいというふうに思いますので、山内委員のほうからお願いをいたします。山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、まず成果表の8ページ、自主防災組織支援事業費のことについてお聞きしたいと思います。

これまでも自治会ごとにある自主防災会におかれては、いろいろな訓練等をされて、またいろいろな資機材等を用意されてという形で、本当にいろいろな支援をしていただいています。

まず、1つお聞きしたいのが、災害対応物品の支給ということで、土のう袋を200枚ずつという形なんですけど、この活用についてはどのようになっているか、教え

てください。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 土のう袋につきましては、各自主防災会へ、ここへ記入させていただいているとおり、200枚ずつ配らせていただきまして、この活用につきましては、各自主防災会さんのほうで土のうの訓練に使っていただくとか、有事の際には側溝の周りとかの出るところに使っていただくというようなことで、自主防災会さんで自主的に対応していただくように配荷させていただいているようなところでございます。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 場所によっては、なかなか土のう袋を活用されないというところもあるかもしれないんですけども、町内全般で上手に使っていただければいいのかなというふうに思っています。

各自主防災会で訓練をされる中で、お互い区長さん同士とか、また、今ここでこういう訓練をしますという情報交換とかはどういうふうに行われているのでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 各自主防災会さん、各地域の訓練等につきましては、各区長さん等のほうから、いついつ訓練を行うというようなことで連絡をいただきまして、そういった中で、そしたら町のほうとしてはどういうふうな形で手助けするかとか、いろんなことを相談しながら、情報も提供させてもらいながらご協力をしているような状況でございます。

いろんな情報交換につきましては、やはりなかなか、こちらのほうからも、通常はいろいろ何かあったら申し出てくださいねとかいうような話ではお伝えしておりますけれども、基本的には、各防災会さん等のほうから何かこういうことをやるからということをお願いさせていただいて、協力するような形が中心になっております。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そういう形で今までも進んできたと思うんですが、やはり申し出がないと情報がなかなか吸い上げられないということもあると思います。先ほど冒頭のご挨拶にもありましたけれども、今、千葉県のほうが大変なことになっていて、やっぱり今は自助・共助というのがすごく大事な時期ですので、この時期にもっとそういうところを強化していただけるように、またさらに啓発をお願いしたいと思います。

この件については以上です。

続いて、成果表の4ページ、「ハートのまち」PR事業費ということで、本当にハー

トのまちということでいろいろな取り組みをしていただいています。

1つ、ハッシュタグキャンペーンというのをされていて、もう締め切られてはいるんですが、どのぐらいの発信があつて、どういうふう成果として捉えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 主要な施策の成果に書いておりますハッシュタグキャンペーンにつきましては、今ご指摘がありましたように、2種類のハッシュタグでの発信を行いまして、「#うじたわらいく」というほうは、今お話がありました移住定住プロモーション事業でのポータルサイトの開設に合わせまして、この3月から5月までキャンペーンを行いました。こちらのほうでは投稿が208件ありまして、そのうち40名の方に抽選で商品を送付させていただきました。

このハッシュタグをつけてSNS、インスタグラム等で今発信をいただいている件数のほうが、「#ハートのうじたわら」のほうで約600件、「#うじたわらいく」のほうで約300件というふうに把握しております。

こういう民間発信といいますか、各自のSNSの発信でたくさんの方に宇治田原町のPRが広がっていくということを期待といいますか、狙いとしてさせていただいたものです。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） その600件、300件というのが多いのか少ないのか、ちょっとなかなか私にはわからないんですが、やっぱりそれだけの方が一生懸命PRをして、それにつながってくださっているということは成果やろうなと思っています。

また、そういう発信で、移住・定住へのつながりとして、手応えはどういうふうにお感じでしょうか。

○委員長（松本健治） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） その他の移住・定住施策を一体的に進める中で、例えば空家バンクの利用者登録のあたりですとかは、やはりポータルサイトを開設して以降はかなり件数が増えておったりします。

それから、移住セミナーとかにも私どもは参加しておるんですけれども、このハッシュタグつながりで宇治田原町を知っていただいたというお声も実際に耳にしておりますので、そういったようにつながってるかとは思っております。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

今後もぜひいろいろな形でどんどんPRをしていていただきたいと思います。以上です。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 山本です。

最初に、5ページの今言われた次のページなんですけれども、移住定住プロモーション事業ということで、「うじたわらいく」のキャッチコピーはほんまに大変いいコピーだと思っているんですけれども、この中に都市圏への広告発信で駅貼り広告実施とありますけれども、その中で、何か問い合わせとか効果とか、そんなのはどうでしたでしょうか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 都市圏への広告発信ということで、うじたわらいくのポスターを作成いたしまして、2種類の分につきまして、昨年末から1月にかけてまして、駅貼りの広告を実施させていただいたところでございます。

その中では、京都の本町から1時間以内で行けるようなところですか、そういうところを中心に駅貼りをさせていただきましたが、そのポスターを見たよというようなことで連絡をいただいたこともありますし、そちらにはうじたわらいくのQRコードもありますので、そちらからうじたわらいくのポータルサイトのほうにつなげているというふうに思います。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことでいろいろ効果があったと思うんですけれども、ポスターを張っている期間が大体どれぐらいやったのかなということと、その後、そのポスターはどうなっているのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ポスターにつきましてですけれども、短いもので1週間から長いもので2週間程度、ポスターのほうを掲示させていただいています。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） ここに書いてあるのは、去年の12月から今年の1月までということだったと思うんですけれども、その後、ポスターはどのような利用をされているんですか、終わった後。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） その後、ポスターにつきましては、駅貼りのほうは実施はしておりませんが、町内の公共施設ですとか、また、近くにありますセブン-イレブンの郷之口のお店のほうではもう協力いただきまして、駐車場のとめたところにポスターを見えるような形で貼っていただいています。また、町内の協力いただいています事業者さんのほうに掲出をいただいております。また、下町バス停のほう等にもこういうじたわらいくのポスターを貼らせていただいております。

今後、せっかくなつくったポスターを十分活用していきたいというふうに思います。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） どれぐらいあと残っているのか知りませんが、今後、先ほど言われたように、いろんなところに貼っていただくという方向でやってもらったらいいと思います。

それでは、次に、8ページの……

○委員長（松本健治） ちょっと待ってくださいね。

岡崎補佐、どれぐらい残っているかという、そのことについて。岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） このプロモーション事業のほうで作成しましたポスターは4種類ございまして、それぞれサイズもA1とB1と2種類あるんですけども、おおむね50枚ずつつくっておりますので、まだまだ在庫といいますか、掲示できる数のほうはございます。

先ほどちょっと課長のほうからもありましたけれども、ポータルサイトを見て、例えば宇治田原町の出身者の方で京都市内に店舗を持たれている方が貼りたいとか、そういうお問い合わせをいただいて送ったところもございますので、そういった広がりや町外のほうにも今後広げていきたいと思っております。

○委員長（松本健治） 山本委員、よろしいですか。

○委員（山本 精） はい、了解です。

○委員長（松本健治） はい、どうぞ。

○委員（山本 精） 次に、8ページなんですが、情報伝達システムの整備事業ということで、特に防災関係で長距離スピーカーを設置していただいたということなんですが、今まで放送とかを含めて、訓練を除いて何回ぐらい利用があったんでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 長距離スピーカーの防災等を除いてということでございます。

まずはこの4月の知事選挙のときと、あとこの7月の参議院、それと、あとは奥山田の

ほうでイベントがありましたので、その中止に使うのが1つということで、以外で言えばそれぐらいのことで使わせていただいております。

○委員長（松本健治） 田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） すみません。ただいまの活用でございますが、訓練を除いてということございまして、先だって自主避難所を開設した際にも一度使わせていただいております。ですので、有事の際の活用といたしましては、今のところ1回でございます。

ただ、訓練は除くということでしたが、議会のほうから、これまでからも訓練はしていきなさいよということをご指摘もいただいておりますので、訓練についても、国の訓練に合やす形で継続的にやっているところでございます。以上です。

○委員長（松本健治） 山本委員、よろしいか。

○委員（山本 精） わかりました。回数的には大きくは1回ということと、あと選挙等々で3回ほどあったということで、4回でいいんですかね。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 失礼しました。訓練以外ということで、私、ちょっと防災や何かの有事の際のこと以外というふうに勘違いしておりまして申し訳ございません。4回で結構でございます。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 放送なんですけれども、1回ぱつと言われただけで、言っている中身をやっぱり聞き逃しているというふうな住民の方の声も聞いているんですけれども、せめて続けて2回3回と同じ内容のを放送できるようにすることはできないのでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） まず、1回目を鳴らしますと、かなり短い文章なんですけれども、ゆっくりやっぱりしゃべらなくちゃならないというふうなところもあるので、ちょっと時間的に長くなってしまうということで、最初のうちは1回やったんですけれども、この前に奥山田で使わせてもらったときにも、やっぱり2回の要望とかがございましたので、2回鳴らしたこともございました。

今後はちょっとそういう形で、皆さんいろいろ聞きにくいとか、ご意見もいただいておりますので、この点は検討していきたいと思っております。

○委員長（松本健治） 現実にもうやっているんですから、そういうおつもりでやっても

らっていますから、いいんじゃないですか。いや、1回だけじゃなくて、もう今は2回やったりしているから、それでいいでしょう。山本委員。

○委員（山本 精）　そういうことで、今、実際にちょっとずつやられているということであれば、それでいいと思いますが、今後ともそういう点ではしっかりと、住民に情報伝達ということですので、やっぱりしっかりと伝わるようにしてもらいたいというふうに思います。以上です。結構です。

○委員長（松本健治）　よろしいですか。

次、今西委員。

○委員（今西久美子）　決算書でいうと44ページ、45ページになるかと思うんですが、ちょっと地方債のことでお聞きをしたいと思います。

今回、約7億5,000万円の町債がございました。歳入全体の構成比が13.5%ということで、近年、過去10年ぐらい見てみたんですけれども、最も多くなってございました。町債は、当然有利なものもしっかりと選んでいただいていると思いますし、住民さんにとって必要なものも当然あるかと思うので、借りたらあかんということではないんですけれども、先ほどからもご説明がありましたけれども、実質公債費比率及び将来負担比率が非常に前年度に比べても、特に将来負担比率については悪化をしていると。

今後とも地方債残高は増加をし、公債費が増えてまいりますし、基金も減少するということが言われておまして、町としても非常に厳しい厳しいと先ほどから何度もおっしゃっておりますけれども、結果として、これが住民サービスの切り捨てだとか住民さんの負担増につながることはないように思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（松本健治）　矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志）　今、委員ご指摘のように、実質公債費比率につきましては、今後、新庁舎ですとか山手線等の大型の事業の起債が増加をすることから、財政シミュレーションでは令和10年から12年度を公債費のピークとしております。

将来負担比率につきましても、昨年度より31.7%の悪化ということで、地方債の残高が増加する一方で充当可能な基金が減少することによりまして、今後につきましても、将来負担比率についても悪化傾向にあるというふうに考えているところでございます。

ましてシミュレーションにもありますように、できるだけ住民負担がないように、行財政改革のほうの取り組みなりを進めていきたいというふうに考えておりますので、よ

ろしくお願いします。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大変厳しい中がございますけれども、そこは見守りたいというふうに思っております。

次に、成果の4ページになります。

一番上の「ハートのまち」商品開発への支援ということで、新たにハートのまちとしてPRできるようなものを開発されたときに助成をするということだと思っておりますが、交付件数1件と。予算としてはたしか100万円ぐらい見ておられて、5、6件を予定されていたかと思うんですが、結果的には1件だけであったと。この辺、どのように分析をされておりますでしょうか。何か課題等あるということであれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） ただいまご指摘の商品開発の補助金につきましては、当初議会のほうからもご提案をいただいて、平成30年度に新規に創設したものでありまして、商工会の総会でありますとか、工業団地管理組合の総会のほうでも周知を図らせていただいたところなんですけれども、結果的には1件という形になりました。

単純にハートを入れるだけという形ではなかなか町ぐるみでのハートのPRにつながらないというところで、一部交付要件も少し厳格にしているところもございまして、そういったところはあるんですけれども、引き続き周知を進めておりまして、今年度、令和元年度につきましては、既に2件の交付決定と、まさに今、1件の交付相談のほうに職員が行っているところでありますので、そういった形で周知を進めていくことに尽きると考えております。以上です。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日、南城市に視察にも行かれて、そのご報告もお聞かせを願いましたけれども、行政がハートのまち、ハートのまちと言っているだけじゃなくて、やっぱりもっと住民さんを巻き込んだといいますか、多くの住民さんがここはハートのまちという認識を持ちながら何かかかわっていただけるような、取り組みとしては非常にいいと思いますので、今後とも、相談にもしっかりと応じていただく中で進めていっていただきたいなというふうに思っております。

次に、ページ数ということじゃないんですが、時間外勤務について、平成30年度の実績とこの間の推移についてちょっと教えてください。

○委員長（松本健治） 中村課長補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） それでは、平成30年度の時間外勤務の状況について、まずご説明をさせていただきます。

平成30年度の時間外勤務時間数でございますが、合計1万2,949時間、前年度と対比しましてプラス232時間の微増となったところでございます。

前年より微増となりました主な要因といたしましては、選挙におけます時間外勤務、もしくは災害対応におけます時間外勤務、こちらのものが主な要因となりまして、前年度より微増となった結果を招いているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年はたしか毎週のように警報が出たりしてしまして、災害待機等も非常に多かったかというふうに思いますが、去年よりは少し増えているということでした。

一番多く残業された方というのは大体何時間ぐらいなのでしょう。

○委員長（松本健治） 中村課長補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） 時間外勤務に従事しております職員の時間数でございますが、600時間を超えている者が約1名となっております。こちらにつきましては、平成28年度が約2名、29年度については1名、30年度に1名という人数になっておりますが、この1名につきましては、合計740時間という年間の勤務時間数となっております。

○委員長（松本健治） 今西委員、時間とか、細かい部分についてはわからないケースもあるかもしれませんが、ちょっとその点、注意してやっていただきたい。今西委員。

○委員（今西久美子） 740時間ということで、相当な時間外勤務ということだと思います。先ほどおっしゃった災害の関係なんかも影響しているのかなと思いますけれども、少ない職員数でさまざまな業務をこなしていただいておりますので、その点は本当に大変だと思いますけれども、ちょっとあまりにも多い、1人の方に業務が非常に集中をしているんじゃないかなと今この数字を見て思ったんですが、その辺のところはどのように思われるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 年間1人740時間といいますと1日3時間から4時間という形ぐらいになってきまして、やはり多いようには感じております。私が今年かわってからについても、しばらくの間時間外が多くて、職員の管理にもやっぱり十分気をつけな

ければならないなというふうには思っております。

一応昨年度につきましても、適材適所ということで配置をしておりますけれども、そのあたりで一部ちょっと業務が重なったとか、いろんな状況があつてだと思うんですけども、今後につきましては、十分注意していきたいと思えます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今後は十分注意していくということですが、ちょっと仕事を分散するとか、他の職員さんも大変やと思うんですけども、その辺は十分本当に気をつけて見ていただきたいなというふうに思えます。

それと臨時職員の雇用実態についてお聞きをしたいと思えますが、平成30年度の臨時職員はどのような状況になっているのでしょうか。

○委員長（松本健治） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） 平成30年度の臨時職員につきましては、人数にしましては、前年度より増加しておるという状況でございます。主に長時間働いていただく臨時職員につきましては、やはり育児休業、もしくは産休の職員につきましてはの補充という形になっておりますので、長時間働いていただく職員は社会保険つきになりますが、そのような職員についても、若干人数は増加しておるという状況でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 臨時職員さんが増加していると。今の業務の中で、臨職さんがいないと本当に役場の仕事が回らないというような状況にあるのかなど。育休・産休等々で代わりの臨職さんというのは理解できますけれども、それ以外でも本当にたくさんの方が臨職として勤務をされております。

来年度から会計年度の任用職員ということになります。今後、その処遇等については明らかになってくると思えますけれども、臨職さんについてもしっかりとした処遇をお願いしたいというふうに、これはもう要望にしておきます。

それと、続いて、先ほどもありました成果の8ページ、情報伝達システムということで、今回、長距離スピーカーを設置していただきました。情報伝達というのは非常に重要やということはずっと申し上げてまいりましたし、行政のほうもそういう認識を持っているかと思えますが、これまでもさまざまなツールを利用して情報を提供してきていただいたというふうに思えます。

その中の一つとして、この間、町のホームページのトップページに、非常に赤い色で目立つように緊急情報というのを載せていただいたんですけども、先ほどもありまし

た先日の8月15日、台風の際に自主避難所開設がされましたけれども、長距離スピーカーでは当然放送していただきましたし、安心安全メールは届きましたが、自主避難所の開設なのでエリアメールが来なかったんですね。ホームページを見ても載っていませんでしたね。せっかくホームページにこういうツールを載せていただいたんやから、これは絶対載せていくべきやと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 情報伝達につきましては、今、委員ご指摘のとおり、安心安全メールとか長距離スピーカー等、さまざまなツールがございますけれども、今いただきましたホームページの緊急避難情報につきましては、運用・活用できていなかったというところがございます。広報等については、より早く、より多くの方に知っていただくということが大事なことであると思いますので、今後は十分注意して活用に努めてまいりたいと思います。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） トップページに載せるときに誰かが対応しなあかんというのははっきりしていたわけでしょう。誰が担当かということを確認にできていたのかどうか、そこが一つ問題やと思うんですね。

こういう場合、総務課の担当課はもう本当にいろんなことをやらなあかんから大変やと思うんですね。だから、これに特化して、別の課の応援も含めて、即座に対応ができるような体制をぜひつくっていただきたいとふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまご指摘がございました総務課には、一応初動担当というのは3人おるんですけども、その中でいろんな情報を発信するとか、ほかの報告とか、いろんな業務がございまして、なかなか手が回らなかった事実がございました。

今ご指摘のとおり、やはりそのあたりはきちっと体制を組んで載せていけるようにしていきたいと思います。

○委員長（松本健治） ちょっと答弁の中で、立場がありますから、課長が答えていただく内容のときはそれでいいんですけども、こちらから見ていると当該の担当の方が、これもちょっと変なんですけれども、お話をしたいという、答弁をしたいというような雰囲気です。

ほか、何かありますか、今の件で。田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） すみません。ちょっと紛らわしい動きになったようで申

し訳ございません。

ただいまの課長の答弁にちょっと追加をさせていただきますと、災害対応のときには班体制というのがございまして、私らは総務班といったところで、いわゆる総務的なことでいろんな指示を出したり、調整したりということをするんですけども、あと情報収集班というものもございまして、今ご指摘いただきましたとおり、確かに総務課の人間だけしかシステムが使えないというのは非常に、私らも必ず来られるということが保証されていることではございませんので、今後は情報収集班の職員等にも使えるように研修等をしていって、誰でもと言ったら語弊があるかもしれないですけども、より多くの者が対応できるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかくのツールでございまして、ぜひ有効に活用していただきたいなというふうに思います。

それと最後に、決算書の48、49ページになるかと思いますが、総務費、総務管理費の中の職員研修費についてお聞きをいたします。

さまざまな職員研修を実施していただいていると思いますが、特に住民さんにとっては接遇ですね。この辺の研修についてはどのようにされたんでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 職員の接遇等につきましては、まずは、やはり一番最初に職員が入ってきたときに職員研修ということで接遇等の研修を行っております。その後につきましては、それぞれ、例えば市町村共済組合とか、そういう団体がやっておられるような研修に随時、それぞれ数名ずつですけども、参加してやっていくようなことを繰り返して続けておるようなところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 年間何人ぐらいの方が研修に行かれているんでしょうか。接遇研修に限ってお聞きしたいと思います。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） その年によってないときもございまして、あったとしたら大体2名とか、そのぐらいの程度で参加をさせてもらっているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民の方からちょっとお声をお聞きしまして、ある課の職員さん

が非常に接遇には問題があるんじゃないかということで、行くたびに不快な思いをするというふうにおっしゃっていたんです。

私は、もちろん窓口対応をされている職員さんが本当に親切丁寧に対応をされている姿をいつも見ておりますし、全ての職員さんがそういうことではないということは申し上げておきたいんですけども、住民さんにそういうふうに感じさせるということ自体が、やっぱり住民サービスということに関しては問題があるというふうに思っております、年間大体2名ぐらいが研修にということですけども、庁内でもやっぱりそういう声を受けて研修をやっていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 職員に対しましては、常日頃から、住民さんに対しまして対応・応対につきましては、きちっとするように周知徹底しております。それと交通安全ということもあわせて、理事者のほうからも口酸っぱくなるほどは言っていたいておるような状況でございます。

ただいま住民の方から苦情があったということで、最近はちょっとそういう苦情を私どもが聞いたことはなかったんですけども、そういったあたりでは周知はしているつもりでしたけれども、まだできていないというような状況でございますので、そのあたりにつきましても、さらに周知徹底を図っていきたいと考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、多分職員さんはそんなつもりでは絶対ないと思うんですよ。ただ、受け取る側の住民さんがそういうふうに感じられたということで、やっぱり周りの職員さんがその辺の意識をしっかり持ってもらって、今の接遇がどうだったかということも含めて、ちょっと検証もいただきたいなというふうにお願いをして、終わります。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私、変声期でございましてちょっと声がかれておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、主要の1ページ、国際交流についてお伺ひしたいと思います。

この件に関しましては、雲南省との交流というのは平成15年から6年にかけてスタートしたというふうに私は記憶しております。その間、計画倒れの部分もありましたし、なかなか前へ進まなかった部分もございます。

ただ、最近になって、平成27年ごろから英語圏との交流という話が出てきまして、

議会からもいろいろと提言してきたわけであります。それ以降4年余り経過しているわけですが、一向に具現化されていない。いつになったら物になるんやというようなことで、何か行政側も、だましましと言ったらちょっと言葉は悪いですけども、議会に対して報告されているというようなことで、もっと具現化するためには本気になって、そしてやはりやる気を出してやっていただきたいなど。

そのためには、町内の行政だけやなしに、やはり今までからも言っていますように、京都府とか、あるいはまたいろんな各市町の情報とかも受けながら進めていただきたいと思うんですが、今、英語圏の関係については、今年もいろいろとスピードアップを図ってもらいたいということでイングリッシュキャンプも計画されておりますけれども、なかなか現実味を帯びていないというような状況の中で、やはりこれから具現化していくためには、きちっとした工程表なり進捗表をつくって、それをチェックしながら進めていくと。一步一步前進しなければ物にならないと思うんです。

そういった意味では、絵に描いた餅にならないようにしていくために、やはり以前からも言っていますように、ホームステイなり、あるいはまた各市町の視察交流、こういったものも参考にしながらやっていただきたいと思うんですけども、そこら辺の見通し、あるいはまた計画を含めてコメントいただきたいと思います。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまの国際交流につきましては、平成30年度は、こちらにも書いておりますけれども、本町の国際交流のあり方についてということで提言を受けたところでございます。交流に当たりましては、住民の異文化の理解とか交流機会、多言語も含めてということで、そういったものの充実とか、多文化が共生する中で活躍できる広い視野と国際感覚を持った人材の育成というようなことで、共通語である英語圏との交流も含めて段階的に実施していくというふうなことで提言を受けたところでございます。

その提言につきまして、31年度につきましては、英語のコミュニケーション、ただいま言っていました国内イングリッシュキャンプなどを行い、裾野を広げていくというようなところからやればというふうなことで提言をいただいております、今年度におきまして、理事者を先頭に、京都府の国際課とか町村会などに相談いただきまして、その後において、東京にある自治体国際化協会に、本町を交流先としてマッチングできるような情報提供を受けるため、問い合わせも行ってございましたけれども、現在、なかなか本町とマッチする候補が見つけれられないということで、引き続き本町に合った

交流先を調査していくというような状況でございます。

先ほども申しました国内イングリッシュキャンプにつきましては、この夏休みに予定しておりましたけれども、できておりませんが、12月に実施すべく現在調整を図っているところでございまして、このイングリッシュキャンプを行わせていただきまして、中学生とかその保護者等にちょっと意見等をお聞かせ願って、検証をまずはできたらなと思っているところでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） かなりいろいろとおっしゃっていますけれども、何か具体性のない答弁なんです。それで、もうはっきり言わせて、じゃ、いつごろに実施できるかというのをまず計画していただいて、それに合わせて逆算して、今の時期に何をやらないかんかという、最初言いましたように、工程表をつくって、そして、それを緒にして進めていくというふうに持っていかないと、何かその都度その都度書きなり、もう言いわけばかりしているような感じです。

今、課長の答弁も、何か言葉は多いですけども中身のない答弁なんですわ、はっきり言うたら。ですから、その辺をもっともっと具現化していくためにどうしたらいいかというのをほんまに誰か専門的に計画して進めていただきたいと思うんですけども、そこら辺、どうなんですか。

○委員長（松本健治） ちょっとすみません。

1点、これは30年度の決算の認定を今やっているわけですね。新しくイングリッシュキャンプだとかいうのは31年度の予算で企画されているものなんですね。だから、その辺については、提言を今おっしゃっていただくのは結構なんですけれども、その辺が若干どうかなという感じがしたもので、その点、またよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（垣内秋弘） じゃ、ちょっとつけ加えますけれども、先ほど申し上げました内容に対して、具現化していくための工程表を今まであまり作成されてこなかったんですよ。具体的に町長が雲南省へ行くとか、私も言いましたが、議会からも1名代表で行政側ととかいうような割に、具体的な計画はあったんですけども、塩漬けになってしまいましたね。

ですから、実際、具現化できるような計画をもっとつくったらどうかということなんですけど、それに対してどうですか。

○委員長（松本健治） 総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 国際交流の関連につきましては、これまでより明確なご答弁を申し上げられなくて非常に申し訳ないと考えてございます。

委員ご指摘のとおり、早急にスケジュール表もこしらえてというところではおりますが、私どもといたしましても、現在、どういう相手先とどういうことができるか、そこをまず詰めたいと考えてございます。そういう相手方なり方向性が見えた時点で、そことはどういうやり方、どういうスケジュールでやっていくかというところが見えてくるのかなと思います。まずは相手先なり、どういう交流がどこまでできるか、そこを急ぎますので、もうしばらくご猶予をいただきたいと存じます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） はい、わかりました。ぜひ早急に計画していただいて、次のこういうふうな会合のときにはいい返事が聞かれるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで2点目、主要の2ページ、ドライブレコーダーの関係につきまして、数字の関係でちょっと確認しますが、まず30年度に16台計画されておりましたね。※マークのところに、うち本事業で整備台数は14台と。この2台の差というのはどういうことなんですか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○総務課長（青山公紀） 30年度のドライブレコーダー整備台数は16台、本事業での整備台数は14台ということで、その2台の差でございますが、この2台につきましては、新車購入時に、ドライブレコーダーを納品時につけさせていただいておりますので、この事業のほうでの支出ではないということで計上させていただいているものでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 予算当初のときは、31年度、本年は12台計画されているということでありましたね。それで、一番下に書いております令和元年度、今年度、町公用車14台にドライブレコーダーを整備予定という。14台ということで、当初は12台計画されておりましたが、その14台というのは、要するに新車購入という部分で2台の差なんですか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○総務課長（青山公紀） はい、ご指摘のとおりでございます。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

そこら辺はちょっと当初計画との差が出ておりましたので、ちょっと確認させていただきました。

それで、あと6ページ、企画財政の関係で、ふるさと納税についてお聞きしますが、これはもともとをたどると、小泉政権のときに三位一体の活動をされましたね。それで地方へ財源が回らないということで、地方に対してある程度優遇措置をとっていろいろということ、2007年5月から始められたというふうに記憶しております。

ところが、最近ではもう過激になって、エスカレートして、寄附に対する返礼品が過熱気味で、本来の趣旨を逸脱しているような市町もちょっと見受けられますが、以前にも確認しましたがけれども、本町は、返礼品に対して逸脱しているような、違反しているようなケースはないかどうか、それだけもう一回確認しときます。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） ただいまご指摘のありました、全国的には今のよう
な問題点もありまして、そうしたことから、総務省のほうが今年度より指定制度に制度
を変更されたところでありまして、本町は6月1日付で指定を受けております。

この指定をまず受けるということが、総務大臣通知で過去に通知をされてきました返
礼割合が3割を超えないことでありましたり、特産品は地元産品に限るといったところ、
これを満たした自治体のみが指定を受けられるということになりますので、6月1日付
で指定を受けた本町につきましては、そういった商品はないというところでございます。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 納税者の本町での内訳、町内、町外、その辺はわかりますか。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 29年度ベースになりますと、町内者の方が12件
ほどいらっしゃいました。29年の全体の件数が1,150件ほどですので、そういった
割合ではございます。

蛇足になりますけれども、先ほどの総務省の指定の通知の中で、今般のふるさと納税
の見直しにおきまして、在住民のふるさと納税は原則禁止という通知が出されてお
りますので、今後は在住民のふるさと納税としての税の控除は受けられないという
ような形になってまいります。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今現在48業種210品目ということで間違いはないですね。その
中で、品目で特に多く出るのはどういうふうなものでしょうか。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 30年度ベースでいきますと、常任委員会等でもご報告させていただいていますが、件数でいきますと上位5位に当たるのが、やはり本町の特産品であります宇治茶が上位3位を占めておりまして、4番目に古老柿、5番目に茶を加工したチョコレートというような順番になっております。特にお茶関係が特産品としてはよく出ております。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今後、より内容について充実させていくためには、やはり品目をもっともっと増やすとか、あるいはまた充実というのは必要になってくると思いますが、工業団地で生産されているような品目の中で何か宇治田原町特産につながるようなものはないのかどうか、そこら辺は当たっておられるのか、アタックされているのかどうか。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 現実にはアタックをさせていただいておりまして、例えば具体的な企業になりますが、ヤマコーさんのプラスチック段ボールのパネルでありますとか、こちらは昨年度、この30年度の拡充の中で品目に加えさせていただきました。その他、製造業の工場を中心に回らせていただいたんですけども、現在商品化に至っているのは、そのヤマコーさんのプラスチック段ボールの1品目になります。

○委員長（松本健治） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） この種の活動は、やはり納税という部分では非常に効果のある、また期待するところでもあるわけで、そこら辺はより充実するなり、また内容を精査してぜひ増加するように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（松本健治） ちょっとかなりしんどそうですけれども、大丈夫ですか。ご自愛いただきたいと思います。

それでは、次に原田委員。

○委員（原田周一） それでは、私から少し質問させていただきます。

まず、歳入歳出決算説明資料のほうがわかりやすいと思いますので、これの歳入で、一番わかりやすいのは、10ページを見ますと、不納欠損額が、固定資産のうちの滞納繰り越しが非常に金額が大きく、今回480万ほど落とされているんですが、昨年度なんかと比較しますと非常に際立って数字が大きいということがありますので、これがどういう原因で何件ぐらいのものか。

それから、もう一つは、その下の軽自動車税。これも見ますと、金額は少ないんです

けれども、税金のことからいいますとかなりの件数じゃないかと。5万円ほどあるんですが、そのあたりの内容を教えていただけたらと思います。

○委員長（松本健治） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、ご質問に対してお答えをさせていただきます。

不納欠損でございますけれども、実際、29年度の固定資産税の不納欠損は、26件で56万600円でございます。これに比べまして、平成30年度の固定資産税の不納欠損は、36件で480万3,698円でございます。差し引きいたしますと、10件で424万3,098円増えてございます。

この件数ですけれども、1年度1人1事業者というカウントでございますけれども、今回、30年度の固定資産税の不納欠損といたしまして8件、これは1業者8年度にまたがるものでございますけれども、実績の平成10年度から平成17年度分までの税金で378万300円、これは差し押さえる財産なしということで不納欠損をさせていただいております。この分が今回の固定資産税につきまして、大きく不納欠損が昨年より上回った原因となっておりますでございます。

それと軽自動車税でございますけれども、30年度12件、5万100円の不納欠損をさせていただいております。こちらにつきましては、まず、地方税法の第15条の7第1項第1号、差し押さえる財産なしということで7件、2万6,400円、同じく第15条の7第1項第2号、生活困窮ということで5件、2万300円となっております。

これにつきましては、順番が逆になりますけれども、昨年、29年度が14件、4万2,046円の不納欠損を行っておりますので、件数的にもさほど大きな伸びではないというふうに判断をしております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 内容はわかりました。

ただ、1業者で8件ということで、378万というような大きな金額を落とされたということが影響しているということなんですが、費用対効果というたらおかしいんですけども、この内容で見ますと、500万ほどの不納欠損額に対して、決算書の59ページ、歳出のほうで、京都地方税機構の負担金が589万7,000円出ているわけですね。内容は違いますが、差し引きだけ見たら同じような金額になっておるわけです。

旧地方税機構に徴収ということを移管してから、かなり回収率とか、そういうのが上

がったようにずっと過去聞いていましたけれども、まだこういうようなことが今後も出てくるのかどうかということがちょっと懸念されるんです。そのあたりはどういうふうに見ておられるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 不納欠損処分につきましては、地方税機構に負担金を出しておいて、その費用対効果、すなわち地方税機構が頑張っていない分が不納欠損として増えてくるのじゃないかというようなご趣旨に私は聞こえたんですけども、そこは少し違うのではないかというふうに思います。

不納欠損処分が行われずに、その分税収として、本町のほうに入ってくる収入として受けるのに越したことはないんですけども、一定、法律にのっとって不納欠損が行われるというのは法律上適正なことではないかというふうに考えているところでございます。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 不納欠損に至るまでに、取り立て、あるいは差し押さえ、あるいは裁判というようなことで、税機構のほうはいろいろな手続を踏んで、最終的にこういう結果になってきているんやというふうに理解はしていますけれども、やはり先ほどから、いろんな費用が財政的に厳しいというようなお話も出ていますので、できる限りこういうのはないほうがいいわけですから、その辺の徴収については、今後も引き続きお願いしたいというふうに思います。

次に、先ほどから出ていますIP告知ですね。情報伝達、成果表の8ページ。

私は毎回同じ質問をさせていただいているんですが、今回、奥山田のほうにも、それから高尾にスピーカーを設置というようなことなんですけれども、これで宇治田原の世帯数の何パーセントまで情報が行くのでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 世帯数からというと、ちょっとパーセンテージは出しておらないんですけども、一応ついている地域でいきますと、田原小学校についていますので、郷之口、南の近くのあたり、それと、あと荒木の一部とか、維孝館中学校、文化センターのところについていますので、その周辺と、あと宇治田原小学校の周辺ということで、そのあたり、ちょっとパーセンテージは出しておらないんですけども、まあまあ半分程度かなというぐらいの認識をしているところでございます。

○委員長（松本健治） 今おっしゃったのは、各戸、エリアの話じゃなくて、各家につい

て何パーセントかということをおっしゃったんやね、地域の中で。それが今で半分という、そんなことはないんじゃないですか。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時44分

○委員長（松本健治） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

青山課長。

○総務課長（青山公紀） すみません。先ほどの答弁、50%ということで、申し訳ございませんでした。

一応、今30年度と令和元年度、今年についても長距離スピーカーのほうの整備を今進めておりまして、その地域が、今、立川とか南の奥、それと禅定寺、あと湯屋谷等につけられますので、それを含まますと、大体もう90から100に近い数字になるかと思えます。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） これにつきましては、私は何度も、同報系の伝達システムの設置から始まって、何回か質問もさせていただいたんですけれども、今でも緑苑坂なんか、私の住むところで聞こえてくるのは、多分宇治田原小学校の部分やと思うんですけれども、正直に言いまして家の中におったら聞こえないんです。外へ出たら、ああ、何かしゃべっているなど。各地域、恐らく今回の高尾にしても、それから郷之口周辺にしても、近いところはいいですけれども、ちょっと離れたところで屋内に入る、そういったところはやはり聞こえにくい。

平常時でこんなですから、災害、豪雨とか、そういうようなことになったときにはもっと聞こえない。ほんなら何のための災害の情報伝達システムなんやということになるんですけれども、そのあたりは具体的に調査というんですか、スピーカーの届く範囲の調査というのはもっと細かくやらないと、それで設置をしていかないと、何か過去から報告を聞いていますと、ただ設置しました設置しましたということだけで、実際機能として果たしているのかどうかというようにちょっと疑問を感じているんですけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） すみません。先ほどの答弁の追加になるかもしれませんが、これまでから、当然、机上のシミュレーションはさせていただいております。

また、調査等もいたしまして、それで昨年度に一定つけたものだけでは当然届かないエリアがあるということで、今年度に予算をご承認いただきまして、引き続いて整備に努めておるところでございます。それで、今年度もですけども、当然つけた中で、試運転ではございませんけれども、放送して、また聞こえないところがございましたら、そこへの手当てを考えていくということは引き続き行っていきたいと考えております。

それと、家の中で聞こえないのではないかとといったご質問でございますが、おっしゃるとおりの部分もあろうかと思えます。昔の家と違いまして、なかなか機密性が昨今優れてきておりますので、どうしてもやはり屋外で鳴っている声が耳に届かないといったことはあろうかと思えます。決して屋外のスピーカーで満足するとは、当然町としても考えておりません。

ただ、屋外のスピーカーは、情報を取得する一つのきっかけとしてもご理解いただきたい。それで、可能な限り屋外スピーカーで情報も当然流しますけれども、決してそれだけで情報を周知するのではございませんので、冒頭のご質問にもございましたけれども、そのほかにも安心安全メール、また、避難情報出すに当たってはエリアメール、それに先ほどご指摘を受けましたホームページ等々、あらゆるツールを使って住民さんの避難等の周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 最後にしますけれども、こと住民さんの命にかかわること、特に避難情報なんかはそういうのに直結しますので、事細やかにお願いしたいということと同時に、特に今、ホームページやら、エリアメールやら、いろいろ言われましたけれども、高齢者の方の耳に一番届くとか体を感じるのは、やはり耳からの情報なんですね。ですから、やはりそのあたりはきめ細かく情報伝達できるように対応を考えていただきたいと思えます。

この件については以上です。

それから、あと1件。

先ほどから「ハートのまち」のPR事業についていろいろと質問があって、ハッシュタグの登録件数とか、いろいろお答えがあったんですけども、207万4,000円という決算金額は、効果としてこの金額で足りているのかどうか。足りていると言うたらおかしいですけども、語弊がありますけれども、何か我々が宇治田原の中でハートハートという言っている割にはあまり、ちょっと町外へ出ると、一部の知っている方

は知っているけれども、ほとんどその辺のPR効果が、私自身はどうかなと感じているんですが、まして250万の予算で200万ほどですね、使われているのが。しかも余っているわけですね、逆に言うたら。こういうような事業をどうのように評価されているのか、お聞かせください。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） まず、ハートのまちのPRについての直接的な効果というところで、お伝えできるものがなかなか難しいところではございますけれども、ポータルサイトへのアクセス数につきましては、開設以降1万件ございまして、町ホームページのトップページへのアクセス数が年間7万ということを考えましても、かなり見ていただいているのかなと思っております。

直接移住・定住という形で移住者というのを単なる転入者とくくるのは難しいところはございますけれども、予算委員会の場でもご報告させていただいていますように、私どもが移住施策としてやってきた例えば空家バンクでありますとか、「ハートのまち」移住定住奨励金でありますとか、そういったところで把握している転入者は平成30年度に97名いらっしゃいまして、そういったところでは認知数のアップが移住にもつながっているのかなと考えております。

あと「ハートのまち」PR事業もそうですけれども、移住定住プロモーション事業は、確かに事業費としては200万であったり650万という規模ではございますけれども、地方創生推進交付金という有利な財源を自ら獲得して、その財源を確保しつつ進めているところでありまして、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員（原田周一） はい、承知しました。

○委員長（松本健治） かなり時間が押していますので、ポイントを絞ってよろしく願いします。

○委員（原田周一） 最後に1つだけ。

今に関連して、これはもう回答は結構なんですけど、先ほどから出ています国際交流、これももう毎年予算が上がって、私の記憶の範囲では、常に実績が下回って予算が余っているというようなことになっていますので、その辺はシビアに、先ほどから意見が出ていますので、私からはもう割愛しますけれども、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（松本健治） では、浅田委員、もう5人過ぎていきますので、大体かぶっているやつがもしあるようでしたら、ちょっと考えていただきたいなと思います。よろしく。

浅田委員。

○委員（浅田晃弘） じゃ、簡潔にいきます。

主要施策の2ページ、ドライブレコーダーの整備事業ですけれども、30年度までに16台、都合23台ということで、ここに映像で残っている中でヒヤリ体験ですね、そういう体験を使った研修とか、そういうものに活用された事案等はございますでしょうか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今ご質問のありましたヒヤリ体験等の研修に直接そのデータを使ったということはございませんが、車両事故のときに保険会社にドライブレコーダーの情報を提供して、公正な保険の対応に当たっていただいたということはあります。以上でございます。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ぜひ、せっかく整備されたんですから、それを使った交通安全の予防ということで、ヒヤリ対策というんですか、ヒヤリ体験をされた方、多分急ブレーキやらを踏んだら記録されると思うんで、録画は残っていると思いますので、そういうふうなのを使って0円事業の研修を行っていただきたいなと思います。

次にいきます。4ページです。

先ほど今西委員からもありましたけれども、「ハートのまち」商品開発への支援ということで、交付件数は1件ということですが、この内容をもしよければ教えていただきたいなと思います。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） この30年度の1件の交付につきましては、町内の商店がオリジナルで作成されますジャガード織りのハンドタオル。下にハートと茶ッピーをあしらった販売商品を作成されたものに対して補助金を出させていただきました。以上です。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この事業はいい事業やなと思うています。ますます件数を増やしていただきますように、大々的にPRできるように、一般質問でもさせていただきましたけれども、いろんな手法があると思います。そういうのを駆使しながらやっていただきたいなと思います。

次に、7ページですけれども、中ほどに参考とございます。「いずれの移住者も」と

いうふうなことで書いていますけれども、「伴走支援を進め、移住を決定」というようなことでございますけれども、この3件の交付は多いと思われておられるのか、それとも、もうちょっとやればよかったなとかいうのかな、そういうようなところがございましたら、どうぞ。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 本制度につきましては、本町が設けております空家バンクの登録物件に移住された方に対する補助金になります。過去に空家バンクを累計14件載せて、そのうち成約が8件、そのうち3件の方がこちらの制度を活用されたということは、成果としては非常に大きかったのかなと考えております。

先ほど伴走支援も言っていたかもしれませんが、特にここに書いておる3名の方につきましては、空き家の紹介から、さまざまなあっせんといいますか、そういったところに職員が入らせていただきましたし、ガラス工芸品の方につきましては、それをふるさと納税の特産品に出していただくようなことにもつながっておりますので、そういった意味で成果はあったと考えております。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 頑張っていた姿がよくわかりました。今後ともよろしくやってほしいなど、成果が上がるように頑張っていたきたいと思います。

最後になります。

以前に一般質問させてもらいました。外国人の転入時、このときにチラシの配布はというふうなことでさせてもらったわけなんですけれども、30年度、窓口でこういうふうな対応はされたのかどうか、聞かせていただけますでしょうか。

○委員長（松本健治） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 原則行っておるところでございます。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 30年度からということですか。それとも、いつからやっておられるんですか。30年度の決算で聞いております。だから去年度やね。昨年度からやっておられるのか、今年度になってからやっておられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○税住民課長（馬場 浩） 明確な時期についてはあれですけども、現在行っているものと認識しているところでございます。

○委員長（松本健治） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 住民の方からお話を聞きますと、まだまだごみの出し方、住まいの仕方に不満を持っておられるようなことを聞いておりますので、なお一層力を入れて、わかりよいチラシを転入時に配布してあげて、説明等をしてあげられるようにやっていただきたいと思います。これは要望にかえておきます。以上です。

○委員長（松本健治） 関連部局の連携もありますから、やっぱりそういう内容は、馬場課長のところは配っていると言うたはるけれども、そういう流れで全部連携ができてい
るのかどうかやね。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 窓口のほうでそういう資料も配布させていただいてありますが、ごみの出し方等、そういう関係部局とも連携しながら、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（松本健治） 浅田委員、よろしいですか。

それじゃ、次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません。私のほうからちょっと1点だけ確認したいと思うんですけども、主要な施策の成果の中の5ページ、移住定住プロモーション事業費で、まず、現在、移住・定住について相談を受けている件数はどれぐらいあるのかなというのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 移住者相談の状況でございますけれども、実は京都移住コンシェルジュという京都府の移住専門相談員がおりまして、そこと連携をとりながら進めております。

平成29年度は、コンシェルジュを通じて相談を受けたのが10件、窓口が2件ということで12件、30年度は、コンシェルジュ関係が11件、窓口が9件ということで20名の方の相談を受けさせていただきまして、うち空き家等の内見につなげたのが10名いらっしゃるというような状況です。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ほんなら、空き家のほうに入られたという地区別の明細的なものというのわかりますでしょうか。

○委員長（松本健治） 岡崎課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 成約の地区別の明細ですけれども、郷之口地域が2件、それから湯屋谷地域が1件、南が2件、それから荒木立川ですけれども、立川谷のほうで2件ということで、8件になります。令和元年度の方も含まれていますので、

トータルで8件という形です。

○委員長（松本健治） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） はい、わかりました。

定住というのは入って来られる方については一大イベントやと思いますので、これからも親身になって相談に乗っていただきますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（松本健治） はい、次、どうですか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） お昼を回って申し訳ないですけども、何点か確認なりをしたいと思っております。

まず、決算特別委員会資料を先ほど、冒頭、部長のほうからいろいろと説明をいただきました。その中で、30年度の実質単年度収支がうろこ、すなわちマイナス1億3,000万余りということで、昨年よりは9,000万余り好転しているとはいうものの、大型事業等がいろいろある中で、先ほども出ていましたように、地方債が相当たくさん借り入れもあるということで、まず経常収支比率が91.6、前年よりも0.9悪くなっているわけですね。財政力指数は29年並みの0.64ということで、部長のほうからは、府下平均では高いほうやという説明やったんですけども、財政力指数0.64で高いほうと言えるのかなという思いがあるんですけども、限りなく1に近づける、もしくは1を超える努力、すなわち不交付団体にする努力をするべきだと思うんですけども、もう一度確認したいと思いますが、0.64で高いほうだと言えるんでしょうか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今回、平成30年度の決算でございまして、京都府のほうで平成29年度の京都府内の決算状況を出しております。その中で、府内の財政力指数の平均が0.54、府内の町村の平均でいきますと0.45ということでございまして、府内の町村の平均の0.45に比べますと、0.64はそれよりは高いというふうに考えているところであります。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 府下平均をもとに高いとかいうことじゃなく、宇治田原町の財政体質としてどうなんだということを問いたいわけなんですよね。

といいますのは、10年ほど前ですと0.72ぐらいの財政力指数であり、なおかつ経常収支比率も80%台というのがここ10年近く続いてきた中で、やはりだいぶ財政力指数も下がってきている、なおかつ、これから大型事業がめじろ押しというときにど

うなんだろうなど。そのあたりはどうなのでしょう。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 経常収支につきましては、近年悪化の傾向にはありましたが、平成29年度については0.8ポイントの改善、30年度は0.9ポイントの改善ということで、経常支出については増加をしたものの、それを上回る経常収入の増加があったため、改善を今年度したところで、ただご指摘のとおり、今後は扶助費ですとか大型公共事業の公債費の伸びが見込まれるものの、据え置き期間があります関係で、ここ数年、経常収支については大きな変化はないというふうに考えているところで。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私は財政力指数のほうで聞いたんですが、ただ経常収支比率との関連もあるんで、今の答弁で結構です。

そこで、1ページの説明欄の下のほう、後段に「財政基盤の強化を図るため、行財政改革の取組みを強化するとともに、財政構造の弾力性の確保を目指していく必要がある」ということを書かれて、2ページの最後には、「歳入の大幅な増加を見込むことは困難であり」、そして下から3行目、「公債費が大きく増加に転じ、本町を取り巻く財政環境は非常に厳しい状況が想定される」というふうに言われているんですね。だから、ここに行財政改革の取組みを強化と書いてあるんですが、具体的にどういうことを考えておられるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私どもといたしましては、第6次行政改革大綱、また実施計画に掲げております項目等を着実に推進していくことによって、行政改革の推進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 抽象的な答弁だったんですけども、そしたら30年度の行政改革の効果はどれぐらい見込んでおられますか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 行政改革大綱につきましては、第6次ということで、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画期間といたしまして実施をしているところでございます。

実質単年度収支の赤字の解消に向けてということで、歳出では、経常経費の見直しと

いたしまして、役場庁舎を含めます施設の電気料金の契約を見直しまして、半年間で約200万円の削減を行ったところであります。

また、福祉系の電算システムにおきまして、京都府の共同化システムを導入、またクラウド化を実施したことによりまして、按分効果により、制度改正時のシステム改修費を、内容にもよりますが、おおむね10分の1程度に抑制することが可能となったものであります。

また、京都府市町村国保広域化に向けまして累積赤字解消に努め、平成29年度決算より国保会計が黒字となり、平成30年度には約1,615万円の黒字となったところであります。

また、歳入の確保の取り組みといたしましては、ふるさと納税への積極的な取り組みによりまして、前年度比で2,100万円の増加が図れたところであります。

取り組みの初年度ということで、成果額としては少ない部分ではありますが、各課へのヒアリングをする中で引き続き行財政改革の取り組みを進め、健全な財政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、いろいろと行革の効果額ということで挙げていただきましたけれども、たしか財政計画では、毎年5,000万でしたか、行革の効果は、ちょっと記憶違いかもしれませんけれども、言われていたんですが、ちょっとそれには届かんのかなと思うんです。

やっぱりそこらはしっかりとやっていただいて、また収入を増やす効果も含めてやっていただきたいと思うんですけれども、次に、昨年12月に財政の状況で出していた昨年と、実際決算があった段階での公債費の今後の見込みなり、また起債の借入れ等のピーク時の数字等について、変化とかがあったのでしょうか。シミュレーションどおりいけているのでしょうか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 公債費につきましては、新庁舎の関係で起債のほうを繰り越しました関係から、若干ずれる部分があると思いますが、総額につきましては、おおむねシミュレーションどおりできているところであります。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 財政計画の中で借入れの上限額も決めてもらっているんで、その努力はこれからもしていただきたいと思います。

次に、財政健全化比率の部分で、将来負担比率は、29年の9.8から41.5というふうにかなり大きく伸びているんですね。たしか危険ラインは350だったというふうに思うんですけども、借入金の公債費が今後増えてくる中で、何年か後にはどれぐらいまで上がるというふうに見込んでおられますか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 将来負担比率につきましては、平成29年度より31.7%の悪化となったところでございます。地方債の残高が増加する一方、充当可能な基金のほうが増加することによりまして、地方債残高がピークとなります令和5年度までは悪化傾向になるというふうに考えております。

これはあくまで概算ではございますが、令和5年度の建設事業債51億2,200万円を概算シミュレーションで示させていただいておりますが、そちらを単純に置き換えますと、将来負担比率は約210%程度になるのではないかとというふうに試算をしているところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 210となると、今、京都府下で一番将来負担比率の高い自治体は、たしか宮津市で209ポイント、府内平均で62というふうになっているわけですね。今の宮津を上回る210ぐらいまでいくと。先ほど言った危険ラインが350ということで、かなり厳しい財政運営をしていかんなんということになると思うんですね。そのあたりを、先ほど来言っています行政改革もしかり、また歳入の増加を含めてしっかりとやってもらいたいなど。この場でこれ以上のことは申しませんが、そのあたりは肝に銘じてやっていただきたいというふうに思っております。

まず、前段の部分はそれなんですけれども、次に、決算書の49ページ、一般管理費の部分で職員の人件費があるんですけども、私は従前から、部長制を町が敷いている以上、部長と課長の職階級でいう給料の処遇は、やはり部長らしい処遇をするべきだと、給料表の7級導入も含めてということを従前申し上げてきましたけれども、これについて検討するということがあったんですけども、検討結果はいかがでしたでしょうか。

○委員長（松本健治） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私のほうから、まずシミュレーションを申し上げたいと存じます。

現在のところは、部長級、課長級は同じ給料表の6級を使っておりますが、もし現部長を7級に移行したと仮定をいたしまして、給料部分、それから、それに伴いまして期

末・勤勉、それから共済組合等の負担金、それ等へのはね返りを計算いたしますと、1人当たり約50万円。例えば現在5名の部長級がおりますので、50万円掛ける5人ということで、約250万程度の増になるというようなざっとしたシミュレーションでございます。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 250万増になるということを知っているんじゃないかと、部長にそれなりの処遇をするのかどうかということを知っていたんですけども、この間、もうこれは私が当選したときからずっと言うているんですが、3年間何ら手立てもされていませんでした。

調べてみますと、京都府下の町村で部長制を敷いているのは人口1万以上、精華町と大山崎と久御山町です。人口1万を上回っている与謝野町は部長制を敷いていないですね。人口1万以下の宇治田原町で部長制を敷いているんですけども、給料面等でも処遇する気がない。はたまたこの間の議会答弁等を見ていまして、部長の出番もそんなにない。むしろそれならば、部長制度も含めてそこらの部分をもう一度見直す必要があるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうなのでしょう。ただ、職員さんのモチベーション等、そこはきちっと維持するという前提で、他の町村との均衡も考え、そこらの考え方はどうなのでしょう。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、以前から、今おっしゃったようなことは議会の中でもいろいろとご指摘等もいただいたところでございますけれども、そういう中でいろんな方策にも取り組んでいるところでございますけれども、実際、京都府下でも部長制があるのは4つやということで、そのうち1万を超えているのはもう3つやということで、今おっしゃったとおりでございます。

そういう中でも本町が今日まで目指してきている中では、昭和56年に部長制ができて平成16年に廃止、それから、またその後、平成28年に部長制をつくったと、こういうような経過もある中で、今、こういった時期に事務事業が非常に複雑化、また多様化している中での横の連携等々もあるわけでございますけれども、ご指摘いただいたように、新庁舎も今建設をさせていただいているところでございますので、その辺も含めて、こうした部長制のあり方についても、当然以前からご指摘いただいている7級への活用も踏まえた中、また部長のモチベーション、そういう点も十分に加味しながら、いま一度早急に検討したいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 機構改革、組織機構の見直しは、やっぱり今度新庁舎に移るという一つのタイミングがありますので、新年度に向けてそのあたりを十分に検討してもらって、この宇治田原でどういう方法が一番いいんだと、どういう方法が一番機能するんだということを十分に検討いただきたいと思います。

次に、55ページです。

企画費で、「ハートのまち」の移住定住奨励金等があるんですけども、他の市町村から移住・定住を呼び込むことも非常に人口を増やすために大事だと思うんですが、町内の人口の流出を抑制するというのも、反面、やっていかなあかんと思うんですよ。

例えば町内で息子さんたちが独立する、宇治、城陽、久御山、田辺に出ていく、そういう人たちに少しでも町内にとどまってもらおうと、そういう考え方はないんでしょうか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 移住定住奨励金につきましては、住宅を取得し、町外から移住した世帯に対しまして交付をさせていただく制度でございます。平成30年度には570万円を交付しております。

この制度の設計の中では、町内の在住者で、町外から嫁取りや婿取りをされる方も対象としているところです。従いまして、1人でも町外から移住があれば、対象としているところでもあります。また、町内在住者であっても、1年以上町外でお住みになられた方のUターンも交付対象としているところでございます。

人口流出の抑制につきましては、従来から子育て期の育児医療費の補助ですとか、中学校までの給食の提供ですとか、高校生の通学費補助等、本町ならではの取り組みを行ってきたところでございますが、移住定住奨励金につきましては、時限の条例というふうにさせていただいております。令和元年度末をもって一旦は終了することとなりますが、今ご指摘のありました町内者への支援につきましても、町外への人口流出を防ぐ意味では非常に重要であるというふうに考えますことから、現在、総合計画と一体的に改定を進めております地域創生総合戦略の見直しとあわせまして、来年度の予算協議の中で検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 一旦出てUターンもということなんですけれども、Uターンというのはあくまでも町外からというふうに理解できるので、まずは町内に住んでおられる方が独立したりするときに出ていかないというための手立て、このあたりも十分に考えて

いただいて、人口の流出に少しでもブレーキをかけるようにしてもらいたいと思うんですよ。

といいますのは、人口フレームを将来、2040年に1万人ということで計画されていますよね。ところが、先般の給水人口なんかも、タイムラグの2035年ということがありますけれども、1,500人ほど減らしているわけですね。それが現実なんで、やはり1万人は確保すると、そのためにはどうすればええのかということは十分に考えていただきたいなというふうに思います。

次に、ちょっと突飛もないことを聞くかもしれませんが、町長、副町長にお聞きをしたいと思うんですが、事務方の助言なく、今の京都府の最低賃金は幾らか、記憶があればお答えください。なければ結構です。

○委員長（松本健治） 町長。

○町長（西谷信夫） たしか記憶では882円やったと思いますけれども、それが10月1日から九百……。すみません、細かい数字はちょっと。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） きちっと町長も押さえていただいているということで、次に聞きたかったのは、先ほどの49ページ、職員の人件費等、一般管理のところ、臨職さんがかなり増えてきているということで、事務のアルバイトの方の1日の単価は6,900円だったと思うんですね、たしか。7時間45分の勤務時間がありますので、割り戻すと今の882円の最低賃金かつかつですよ。10月から最低賃金上がるんで、これについては、そのあたりは対応されているのでしょうか。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問ですけれども、昨今、テレビでもそういった賃金等々についても報道されているわけがございますけれども、先ほど町長が答弁した中では、882円が909円ということでご理解いただきたいと思います。

また、本町の臨時職員の基本給の賃金につきましても、今回10月1日に改正いたしたく、今現在事務的に進めているところがございます、最低賃金の日額加算が909円掛ける7.75時間ということで、引き上げ額は27円ということでございますので、今まで事務職員の日額では1人6,900円を200円上げて7,100円と、このように、それぞれの職種において10月1日から取扱規程のほうを変更いたしたく、事務を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） きちっと最低賃金に対応していただいているということで安心したけれども、ただ単価的には、先ほどの今西委員の質問にも出てきましたように、臨職さんは、育児休暇だとか、あるいは産休とかの職員さんのところに入ってもらってそれなりの仕事をしてもらっているんで、最低賃金でいいということではなく、近隣との整合も当然ありますけれども、やはりそこらはもう少し仕事の内容等を勘案していただいて、それなりの対応をしてもらいたいなということを、これは私の意見として申し上げておきます。

そこで、次に、61ページの選挙関係なんですけれども、これはある方から出ていたんですが、投票管理者は1万2,800円ですね。投票の立会人が1万900円ですか。選挙で拘束されている時間が14時間ほどあるんですね。報酬なんで最低賃金という概念は馴染まんかもしれませんが、1万900円を14時間で割れば幾らになりますか。七百何ぼですよ。

逆に職員さんが14時間選挙事務に出れば、時間外の平均単価が恐らく2,000円とすれば、3万円近くなるわけですね。この辺のアンバランスはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（松本健治） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） まず、私どもの考えといたしまして、投票管理者、立会人の方々につきましては、国の定める基準額に準拠した例規とさせていただくというものが実情でございます。それと別に、一定投票事務をさせていただく職員につきましては、規程どおりの勤務手当にて対応させていただいておるのが現状でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それが間違っていると言うているわけじゃないんですよ。当然、職員さんの時間外の単価ごとに支出されているということはそれでいいんですが、ただあまりにも金額のばらつき、また同じように、立会人さんなんかやったら、ほんまに十何時間退屈だと思うんですよ。人によってそれがいいと思われる方もあるかもしれませんが、長時間の行みたいなものですよ、悪く言えば。そんな中で拘束をしておいて、国の単価がこれだけやから、これでいいということはいかなものかなと思うんですよ。

だから、国に対してももっと基準を上げるように働きかけもしてもらわないかんやろうし、あまりにも金額が少ないのかなということを思ったんで、そのあたりを聞いたままでなんです。何かあれば。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまご質問いただきました件でございますけれども、確かにおっしゃるように、朝7時から晩の8時まで選挙事務に出ていただくということで、非常にご苦勞かける中で、拘束時間というのは非常に大きいと。

そういう中、今までからも、例えばシルバー人材センターのほうにお願いできひんかとか、いろいろなこともあったけれども、今、谷口委員がおっしゃったように、拘束時間があまりにも長いんでもう堪忍してほしいと、こういうふうな声も今日まで聞いてきた経過もあるんですけれども、そういうことからいきますと、今後、職員とのバランス、あるいはまた、その方の拘束時間についても、途中で半分ずつ交代できるということも出てきているようでございますので、そういった点も踏まえて、今後、その辺についても十分に認識を高める中で現状をしっかりと見ていきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 選挙時間が2時間延びたことも含めて、拘束時間が長くなっているということで、そのあたりは先ほど申しましたようなことを国に対して働きかけ、はたまた2人で交代するとか、いろんなことで少しでも負担を軽くし、なおかつ、それに見合う処遇をしていただきたいというのを要望にいたします。

最後に、95ページの消防費、非常備消防、消防団ですけれども、これも私は、この間ずっと女性消防団の創設を提案してきたんですけれども、今年の7月の総務建設常任委員会で、広島県の広島市安佐南の女性消防団に視察に寄せてもらいました。4年前に広島市の安佐南地区の大規模な土砂崩れによって人的被害もあった地域で、その避難所で女性消防団が女性の視点で活躍されていたというのは当時もテレビ等で報道されてましたし、また、その女性消防団の隊長さんの生の声も聞かせてもらいました。

改めて、やはり女性の視点の消防団も必要だと私は思うんですけれども、これについても検討するということがあったんですが、30年度の検討の結果はどうだったんでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 女性消防団の職につきましては、ご指摘のとおり、女性ならではの観点とか、いろんな活動の同様の点をいいますと、やっぱり大変大事なことはないかと思えます。

ご質問いただきました女性消防団の創設につきましては、担い手をどういうふうに確保していくかとか、いろいろクリアしやんなん課題があると思えます。引き続き消防団

と協議を行っておるんですけれども、十分に今後も協議をまた重ねていく途中でございますので、そういったところで協議しながら、女性消防団が誕生できるような機運を高めるといえるんですか、醸成に向けて働きかけていくことも大事なかと考えております。それらも、今後、近隣の市町等の事例も調査とかをする中で検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 検討検討も結構なんですけれども、消防団自体が今、充足率九十何%でしたよね。それなりに欠員が出ている中で、女性団員でそれをカバーすれば、ほぼ100%近い充足率に持っていけるんだと思うんですよ。

確かに今、男性の団員を確保するのもなかなかしんどい状況で、新たに女性の団員をどういうふうにするのもわからんことはないですけども、これなんかは、もうやるかやらへんか、その気になるかならへんかのことだと思うんです。今、女性参画社会と言われて久しい中で、近隣市町も女性消防団が結構増えてきていますわ。だから、いつまでも男性だけでということではいかへんと私は思うんで、そのあたりをしっかりと検討していただいて、早々に女性消防団の創設についてもできるように努力をしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 私のほうからもお願いいたします。

今、谷口委員もおっしゃったんですけども、決算特別委員会資料の1ページのところでお願いしたいと思います。

今、谷口委員からもご指摘があったように、30年度の決算では、単年度収支で1億3,000万円の赤字ということになっています。これによりまして、平成24年度から7年連続の単年度収支の赤字ということになっています。

実質単年度収支は黒字化を目指していかなければならないというふうに思っていますし、黒字化を目指すためには、事務事業の見直しと行政改革によつての歳出抑制が一番の得策であるというふうに私は考えておりますし、単年度収支黒字化を目指さないで財政調整基金がどんどん目減りをしていって、いずれは予算が組めなくなるのではないかとこの指摘は、以前からさせていただいているとおりでございます。

30年度は、6次行革の1年目のスタートの年ということで、先ほどどれぐらいの効果があつたのかというふうに質問がございましたが、矢野課長の答弁で、いろいろシステムの見直し等もありましたという報告でしたが、30年度決算において実質単年度収

支赤字化を圧縮するために、行政改革で最終的にどれぐらいの額の効果があったのかということをおっしゃって、途中でちょっと計算ができなくなったので、最終的な効果額をお知らせいただければと思います。

○委員長（松本健治） 暫時休憩。

休 憩 午後0時36分

再 開 午後0時36分

○委員長（松本健治） 休憩前に引き続いて再開をいたします。

矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 先ほどご報告させていただきました経常経費の電気代見直しにつきましては、半年間で200万円の削減を行っております。

また、システム改修につきましては、先ほどおおむね10分の1程度に抑制するという事で答弁をさせていただきましたが、例えば実際の事例といたしましては、通常1,000万円かかる改修が100万円でおさまったという事例もあります。これを900万円の削減効果というふうに見なしております。

また、国保につきましては、1,615万円の黒字となったところであります。

また、ふるさと納税の取り組みといたしましては、2,100万円の増加が図れたところでございます。

それらを足しますと、4,815万円の効果があったというふうに認識しているところでございます。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 今、4,800万円というお知らせをいただきましたけれども、6次行革では、事務事業の見直しと行政改革によって1年間に1億円という目標が設定をされています。初年度ということで、事務事業の見直しもありますけれども、4,800万円、頑張ったという評価をされておるところですか。そこはどうですか。

○委員長（松本健治） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 初年度ということで、効果額としては少ない部分であるというふうに認識をしております。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） そうすると、2年目は、1年目にできていなかった額を上増しして1億5,000万を目指すとか、そういう考え方があるということですか。

○委員長（松本健治） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ご指摘のような意気込みで臨みたいと考えてございます。以上です。

○委員長（松本健治） 馬場委員。

○副委員長（馬場 哉） 先ほどからも言いましたけれども、実質単年度収支を黒字化にしていけないと、いずれ基金を目減りさせて予算が組めなくなると思いますので、以前から申し上げているとおり、黒字化を目指すように、事務事業の見直しと行政改革を進めていかなければならないなというふうに意見を申し上げて、私のほうは終了させていただきます。

○委員長（松本健治） では、ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それじゃ、ないようでございますので、関係所管分の質疑をこれで終わりたいと思います。

ちょうど昼時間でございますので、2時から再開をいたします。よろしゅうございますか。それでは、これで一旦休憩に入りたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時38分

再 開 午後2時00分

○委員長（松本健治） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第2、議案第34号、平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る健康福祉部所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第3から日程第5まで、議案第35号から議案第37号までの各特別会計についてもあわせて審査を行います。

まず、一般会計に係ります健康福祉部所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 午前中に引き続き、ご苦労さまでございます。

それでは、健康福祉部所管の平成30年度一般会計に係ります決算につきまして、主要な施策の成果に基づき、ご説明を申し上げさせていただきたいと思います。

まず、福祉課所管の事業でございますが、主な施策の成果11ページをご覧くださいと思います。

障がい者自立支援給付等事業費で、決算額は2億5,964万2,616円でございます。障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため必要となる各種障がい

福祉サービス給付を行ったものでございます。

続きまして、13ページをご覧くださいと思います。

自殺対策計画策定事業費でございますが、決算額は146万2,320円でございます。自殺対策基本法が平成18年に成立いたしまして平成28年に一部改正が行われており、市町村において計画の策定が義務化されたことを受け、総合的かつ効率的に推進することを目的に策定を行ったものでございます。

次に、介護医療課所管事業でございますが、14ページをご覧くださいと思います。

子育て支援医療費支給事業費でございますが、決算額は2,417万8,418円でございます。出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備するためのものでございます。

続きまして、15ページの高齢者福祉サービス事業費でございますが、決算額が837万5,474円でございます。高齢者やその家族に対し、自立と生活の質の確保並びに安心して生活を送るための支援を行うことにより、高齢者福祉の向上を図ったものであります。実施事業といたしましては、3事業所の食の自立支援事業ほか8事業でございます。

次に、健康児童課所管事業でございますが、17ページをご覧くださいと思います。

まず、育児用品購入助成事業費でございますが、決算額は107万9,558円でございます。乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、町内で購入した育児用品の購入費用の一部を助成したものでございます。満1歳未満の乳児を養育している保護者に対し、2万円を上限として助成したものであり、実績として54名の方に助成をいたしております。

続きまして、21ページ、保育所園庭整備事業費でございます。決算額は938万8,440円でございます。本事業は、保育所開設から15年が経過し、園庭の水はけや遊具の老朽化など、支障が出てきたことから、子どもたちの日常の安全性の確保、そして効率的な遊具の活用を図るため、園庭全体の整備を行ったものでございます。また、あわせて、旧田原放課後児童健全育成施設を解体し、園庭、駐車場として再整備を行ったものでございます。

続きまして、22ページをよろしく願いいたします。

施設型給付事業費でございます。決算額は321万8,180円でございます。子ども・子育て支援新制度において施設型給付制度が創設されたことに伴い、宇治市、大津市の施設に広域入所の希望があったことを受け、施設型給付費の支給認定を行い、給付を行ったものであります。本件につきましては、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）において附帯意見をいただいております、自治体間での協議の場の設定等につきまして、続けて要望を行っておるところでございます。

続きまして、23ページ、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業費でございますが、決算額は61万5,266円でございます。各種保健事業、健康診査、各種検診や健康づくりに関心を持って積極的に取り組む参加者にポイントを付与し、健康グッズ等の商品のプレゼントを行ったものでございます。特に、キャンペーン事業の一環として新たに取り組みを行いました宇治田原ウォーク8800につきまして、年代別の参加者の内訳を掲載させていただいております。

以上が健康福祉部所管の主な事業のご説明でございます。よろしくご審査をお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。それでは、こちらのほうからお願いをします。

○委員（谷口 整） それでは、何点か、福祉部に係る質問をさせていただきたいと思っております。

まず、決算書の65ページだと思うんですけども、障がい者コミュニケーション支援事業があるんですけども、これは恐らく手話通訳なり要約筆記の方に出ていただく分だと思うんですけども、それでよかったですか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 今おっしゃっていただいたとおりでございます。報償費並びに消耗品等、また時間当たりの金額等を計上させていただいております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そこで、要約筆記なんですけれども、幾つかのグループでそれなりにボランティアで頑張っているんですけども、ここの要約筆記をやっておられるのは、手で書いて、ほんでオーバーヘッドプロジェクターで上に写し出すというやり方でやっておられるんですね。事前に原稿のある祝辞とか挨拶はそれでいいんです

けれども、いろんなイベント等でしゃべっておられる方を要約筆記するというのは非常に難しい。なかなか言葉にならずに単語の羅列ぐらいになっているような気がするんですよ。

そこで、部長でも理事者の方でも結構ですけども、失礼な言い方をしますけれども、要約筆記のオーバーヘッドプロジェクターを見て、意味が通じているというふうに思われますでしょうか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですが、ボランティアサークル・グリーンティの皆さん方に要約筆記をお願いさせていただいておるところでございます。

ただいまありましたように、事前にお受け取りをいただいている挨拶文等については、そのままきれいに流れているところがございますが、やはり会話等になりますと、なかなか的確な要約筆記にはなっておらないというご意見も、開催の団体等からもいただいております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 一人の人が手で書くのは限界があるんで仕方がないことなんですよ。ところが、最近はいろんな、パソコンとかを通したような要約筆記の支援のシステムのものもあるやに聞いていますので、そこらを導入して、要約筆記をされている方のスキルを上げるための支援をしていただきたいなと思うんですけども、そこらはどうなんでしょうか。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、グリーンティの皆さんには、そういった面では大変お世話になっているというのはもう現状でございます、先ほどありましたように、原稿があれば確実にもう見ていただけるんですけども、やっぱり言葉で書いていただくことは追いつかないということで、なかなか難しい問題もあるんですけども、ボランティアでやっていただいている方には、日ごろから、中身は別として、非常に感謝はしているのがもう事実でございます。

そういった中で、今ご提案いただきましたように、そういった方々を支援できるように、町としてもやはり取り組んでいくべきじゃないかなというように思っています、今またそういったシステム等々も開発されておりますので、その辺をうまく引きながら、また引き続いてそういった皆さんにもそれらの中で対応していきたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員

○委員（谷口 整） ボランティアで頑張っている方々は、やっぱりそれなりの思いを持ってやっておられるんで、せっかくその思いでやってもらっているんで、少しでもスキルを高めてもらって、またよりよい要約筆記になるように努力をしていただきたいなと思っております。

そこで、私も議員になったときの最初の一般質問で障害者差別解消法の関係で質問したこともあるんですし、手話の言語条例等をこの間検討していただいていると思うんですけども、手話の必要な方はたしか4名だったと思うんですね。難聴の方が40人ぐらいおられるんで、このあたりは、先ほどの要約筆記のスキルアップとあわせて、コミュニケーション条例的なものにしてもらいたいと思うんですけども、これは私の意見なんで、決算の延長でしゃべっているだけで。ですので、そのあたり、要約筆記のスキルをアップしてもらい、また、あわせて手話もそれなりにスキルアップをしていただいて、実のある条例にしていただきたいなというふうに思います。それは私の意見です。

次に、67ページの老人福祉関係ですね。

老人福祉センターは開設から何年になるんですか。また、昨年度なりに大規模な修理工等、また維持管理の必要のあるところが出てきているのかどうか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） 老人福祉センターにつきまして、平成30年度の修繕につきましては、雨漏りが発生しておりました。その雨漏りに関しましては、パテで間を埋めるような形で軽微な補修をすることによって解消できたところでございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 雨漏りができてきているということは、それなりに経年劣化してきているということなんでしょうが、建て替えとか、移転とか、そういうふうな計画はないんでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 大規模修繕であったり、建て替えの件につきましては、今後、施設管理計画に基づきましてまた庁舎内でも協議がされていきますので、そういった中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私が言いたかったことはそこなんで、先に答えていただいたんで、

十分に検討していただいて、そのあたりはよろしく申し上げます。

次に、69ページの少子化対策の関係なんですけれども、これも常々私は申し上げているんですが、少子化対策と移住・定住の促進、はたまた人口増については、やはり一定、同じ根底でつながっている部分があると思うんですね。個別の課が個々に対応しているんじゃなく、やはりそれを総合的に検討なり、またいろいろと事業とかを実施していくような、そういう窓口にするべきだと思うんですけれども、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、以前からもそういった点もご指摘いただきながら、少子化対策等々はやはり1つの課で対応しているよりも、今、事務事業を推進する上では横の連絡・連携をとりながらやっているものの、組織上でいくとばらばらという部分もございますので、今おっしゃったような方策も、一同に対応していくのには一番重要なかなというようには思っております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 人口増加対策は、やっぱり町の喫緊の課題だと思うんですよね。総務部の決算の審査の中でも、部制のあり方等について質問というか、意見も述べさせてもらいましたし、ちょうど来年新庁舎に移転するのがいいタイミングなんで、そのあたりで、今申しましたような総合的な人口増対策のそれこそプロジェクト化みたいなものも含めて検討していただきたいなということは、私の意見として申し上げておきます。

次に、最後に、66ページの老人福祉関係の中に含まれるんだと思うんですけれども、高齢者の介護福祉計画は3年単位の計画ですよ。ほんで30年度は第7期の初年度、30、31、32、第8期が33から35年ということで今計画があると思うんですが、第6期のときに小規模多機能の特養の話があって、結果的に規模が小さいから参入する業者がなかった、で、計画が頓挫したと。ところが、その後、高齢人口がどんどん増えているんですね。この9月で29.何%、切り上げれば高齢化率は30%になっている中で、今後ますます団塊の世代等が高齢化していく、そのような状況の中で、もともと必要やから計画に上がっていたと思うんですよ。ところが、その後、第7期の計画では何事もなかったかのごとくすつとあったあるんですけれども、このあたりはどうなんでしょうかね、特養の考え方は。

（発言する者あり）

○委員（谷口 整） 介護保険のほうですか。

(発言する者あり)

○委員(谷口 整) ああ、特会のほうだった。

○委員長(松本健治) ああ、すみません。

それでは、それは特別会計のほうで。

○委員(谷口 整) そうですね。ちょっと勘違いしていました。ほんならそれは取り消して、以上で結構です。

○委員長(松本健治) よろしいですか。

はい、次。浅田委員。

○委員(浅田晃弘) 私のほうから1点だけお聞きしたいと思います。

主要施策の中の21ページ、保育所園庭整備事業費でございます。

園庭の安全性の確保と効率的な遊具等の活用を図るため、園庭全体の整備を行ったということなんですが、整備を行った後の子どもたちの様子をお聞かせいただきたいと思っています。

○委員長(松本健治) 山下所長。

○宇治田原保育所長(山下愛子) かねてより、雨のたびにいろいろと築山のほうが崩れてしまい、子どもたちに使用禁止とか登らないでということをおっしゃっていましたが、築山のほうも撤去していただき、また、新しい滑り台を設置していただいたので、子どもたちも喜んで新しい滑り台等を使わせていただいています。

また、今、運動会に向けて保育所の園庭での活動があるんですけども、整備していただいたので、広々と使用することができ、子どもたちも大変喜んでおります。

○委員長(松本健治) 浅田委員。

○委員(浅田晃弘) 子どもたちの様子を聞かせていただいて、いい整備事業であったなと思います。このような子どもたちに対しての整備、また遊具等の設置も今後とも進めていただいて、発達段階に応じたそういうものを十分充実できるようにやっていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○委員長(松本健治) 原田委員。

○委員(原田周一) 私からちょっと1点だけお伺いします。

予算書の69ページに病児・病後児保育事業が94万3,000円計上されていると、これの実態というんですか、内容をちょっと教えていただきたいと思ひます。

○委員長(松本健治) 立原課長。

○健康児童課長(立原信子) こちらの病児・病後児保育事業につきましては、保育所の

中に体調不良児型の病児保育を設けておりまして、そちらの運営費及び今年度は町外の宇治徳洲会病院のほうで病児保育を宇治市が実施されているものに委託させていただいたということで、病児保育を実施しているところでございます。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 何名ぐらいこの決算では利用されたんでしょうか。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） すみません。今、ちょっとすぐ手持ちが出てこないの、お調べさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（松本健治） ほかに。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

次は。今西委員。

○委員（今西久美子） 何点かお聞きをさせていただきたいと思います。

まず、成果の11ページですが、障がい者自立支援給付等事業というのが上がっております。この中の2番目の自立支援給付の中に、例えば就労継続支援とか、あとグループホーム等々も入るかと思うんですが、町内にございます事業所さんにおいては、もういっぱいいっぱいやと。グループホームについては満床ということでよろしいんでしょうか。就労支援についても、非常にもう狭いというようなお声をお聞きしているんですが、担当課としてのその辺のご認識はいかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、グループホームは、確かに定数は21床あるところでございますが、今、空きと聞いておるのは1部屋という形でございます。そのような形で、入れ替わり等がありますけれども、今はほぼ埋まっている状況という形でございます。

また、就労等につきましても、希望者等がございまして、施設的には今現在入れない方がおられるわけじゃないんですけれども、ほぼ定数枠どおりやという形で聞いております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 養護学校等を卒業された方なんかは、やはり就職先といいますか、行き先として施設を選ばれるかと思うんですけれども、ニーズとしては、私はまだまだあるというふうに思っているんです。グループホームにしろ、就労支援にしろ、やはり

増築といいますか、増床というのが必要ではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） その点につきましては、今申し上げましたとおり、定数のぎりぎりまで推移しているという状況でございますので、また法人等とも協議する中、今後検討していきたいと考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今ございましたように、法人さんともしっかり協議をしていただいて、お願いをしたいと思います。

それと、次に、成果の12ページになりますが、先ほど谷口委員のほうからもございましたけれども、要約筆記とともに手話の普及ということについてお聞きしたいんですが、5番目に手話奉仕員の養成事業というのがございまして、1名受講というふうに書かれております。これは多分、町外で実施をされたんだと思うんですが、それでよかったですでしょうか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまの件についてでございますが、町外、京田辺市さんがやっておられます養成事業に1名参加という形でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、そういう聞こえに不自由のある方のための手話ですけども、やっぱり町全体としてもそういう機運というのを高めていかないとダメやと思うんです。条例の制定もその一つだと思うんですけども。こういう教室をぜひとも町内でもやってはどうかと。例えば手話サークルさん等も、もう随分長い間継続してサークル活動をされておりますし、そちらの方々のご協力も得る中で実施をしてはどうかと思っております。先日、地方紙で久御山町で町主催の手話教室を実施されたというような記事も拝見をいたしましたけれども、その辺はいかがでしょう。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問でございますが、その辺の状況等を今後調査研究する中で、本町で養成講座を開けるものかどうか各種団体とも協議する中、研究をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いをいたします。

それから、健康児童課ですが、これも成果の19ページになりますが、「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費ということで上げていただいております。子育て講座を多数回にわたって開催していただいて、延べ人数にすれば474人ということで、結構多くの方が参加されたんだなというふうに思うんですが、実人数というのはわかりますでしょうか。それと、この中でお父さんの参加人数と、もしわかれば教えてください。

○委員長（松本健治） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） パパママハッピープロジェクトですけれども、子育て講座の中の実人数ですけれども、保護者の方が85人、それから保育ルームとしてお預かりする子どもさんが93人、それから講師、関係者の方が24、合わせて202人となっております。

申し訳ございません。お父さんの人数は特に出していないんですけれども、今回連続講座がもうございますので、ほぼお母様の受講となっております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 実人数にしても202人ということで、非常にたくさんの方が参加されているんだなというふうに思います。お父さんの参加が少ないということですが、今後はやっぱりお父さんも参加をしていただく、育児を一緒に楽しんでいただくという意味でも、お父さんが参加しやすいようなプログラムもぜひとも考えていただきたいと思います。

それと、ホームページを見てみますと、ずっと支援センターの活動内容をアップしていただいているのは承知をしています。また、町民の窓にも1カ月の予定というのを掲載していただいているのも承知をしておりますけれども、やっぱり対象者が若い保護者の方々であるので、私は、こういう子育て分野でこそフェイスブックとか、LINEとか、そういうツールを大いに活用すべきやと思うんですが、担当課としていかがでしょうか。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今、支援センターの事業の内容はホームページでアップをさせていただいて、少しでもネット上で見ていただきやすいようにということでやらせていただいておりますが、より若い世代にはもっと気軽なものをということで、以前からいろいろご意見をいただいております。

今後また、こういった形が双方にとって一番いいのか、子育て情報については、支援

センターの活動も含め、予防接種の事業であったりとか、母子保健の事業であったりとか、いろんなことが発信できたらと思っておりますので、いろんな形が今ございますので、研究して行って、ぜひとも取り組んではいきたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いいたします。

それと、最後ですが、成果の25ページになりますが、各種がん検診。

いつも受診率の向上をということで意見も言わせてもらっているんですけども、今、2人に1人ががんにかかる時代やというような報告もある中で、やっぱり早期に発見すれば治療は可能になってきているんですよ。そういう意味からも、やっぱり検診事業というのは非常に大事ななというふうに思っているんですが、数値を4年間ずっと書いていただいていますけれども、年によって上がったり下がったりはあるとは思いますが、なかなか思うように上がらないのかなというふうに思っております。いろいろ申し込み用紙をあっちこっちに置いていただいたりとか、配っていただいたりとかいう工夫をしていただいているのは承知をしているんですけども、この辺、担当課としてどのように感じておられるでしょうか。

○委員長（松本健治） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） がん検診事業についてなんですけれども、確かにおっしゃるとおり、現役世代の方、いわゆるサラリーマンとかに対するアプローチをどうしていくかというところは、我が町に限らず、どこの市町でも検討すべき課題やということで認識はしております。

ただ去年の実績でいいますと、例えば乳がん・子宮がん検診というところでは、実際の受診者数というのは幾分上増しができたのかなと。なおかつ、乳がんでは、個別の検診を新たに実施させていただきましたので、ちょっとその効果が見え始めたのかなというところも感じております。

今年の応募状況につきましては、12日で締め切ってはおりますけれども、先ほど今西委員がおっしゃったとおり、いろんな方法で、近所のスーパーであったり、置いていただけたところには申込書を配架させていただいて、我々が実際に手配りもさせていただいた中で、去年よりは上げられるところもあるのかなというところは感触としては持っておりますので、まずは受診の機会を増やす方法というのを、近隣市町と足並みをそろえる中で、研究していきたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） テレビ等で有名な方ががんになられたみたいな報道があると、ちょっとやっぱり関心も高まるような感じもあると思うんです。

先ほど言いましたフェイスブックとか、LINEとか、そういう媒体を使ってがんについての情報を例えば流す等々によって受診率を、そういう機会、こういう検診がありますよということも含めて情報提供していくみたいなことはどうでしょうか。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度の実施につきましても、ホームページ上で募集の情報も上げさせていただいておりますし、実際、本年度はメールでの受付も開始したところですが、気軽にメールでやっていただけるということでしたが、数はそんなにたくさんではないんですが、実際それを見てメールで申し込んでいただいている方もおられますし、少しずつSNS等で発信できるような体制も整えていければなと思っておりますので、今後研究していきたいと思っております。

○委員長（松本健治） ほかは。山本委員。

○委員（山本 精） 3点ほどお聞きしたいと思っておりますが、まず最初に、成果の11ページの障がい者自立支援給付等事業費なんですけど、私は、この前の一般質問で、高齢者への補聴器購入補助ということで、軽・中等度の難聴ということでしたんですけども、そのときに子どもにはそういう制度があるということで話をされていたと思うんですけども、去年度の中で見たら0になっているんですね。支援が0ということになっていて、今までにこういう支援制度が使われたことはあるんでしょうか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 今年の決算につきましては、軽・中度難聴児童の支援という経費は上がっておらないところがございますが、過去にと言われてございますが、昨年、29年度決算では1件、7万4,000円弱の金額が上がっておるところでございます。

必ずしも毎年対象者があるかどうかは別といたしまして、こういう補助制度がありますというのは、各医療機関等、また各ウェブ等の福祉施設のところへも情報を流しております。ほかの市町についてもこのような制度もございますので、対象者が、該当者が町内にある場合には、こういう形で制度を適用させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 子どもといっても幼児とか乳児とかいう点でいえば、健康診断とかの
ところであるかとは思いますが、実際発見されたということで町のほうに
来られるとか、医療機関のところから連絡があるとか、そういうふうなことというの
はあるんですか。

○委員長（松本健治） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） このような情動的なものは、医療機関、またこども発達
支援センター等から得られる、また、支援センターへ通っておられる保護者同士の中
から情報提供というのもあるように聞いておりますので、そのような形で皆さん方のほう
の周知も行われておると考えております。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことであればいいんですけれども、難聴というのはやっぱり
なかなか、これからの学習についても大変な障がいを与えますので、ぜひと
も周知の徹底をお願いしたいし、なるべく使えるような形にしていっていただきたいな
というふうに思います。

次に、15ページの高齢者福祉サービス事業のところなんですけれども、この中に移
送サービス事業とか食の自立支援事業、シルバーの配食とか、そういうところは多分車
でやられると思うんですけれども、先ほどドライブレコーダーの整備事業のところ
で、公用車にはほとんど今年つくということやったんですが、こういうような移送サービス
とかシルバー人材センターの車についての指導とか、そんなのはされているんでしょ
うか。現在どうなっていますか。

○委員長（松本健治） 塚本課長補佐。

○介護医療課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

移送サービスにつきましては社会福祉協議会、それからまた配食サービスにつきま
しては、シルバー人材センター等にお世話になっておるところでございます。今現在、委
員にご指摘をいただきましたドライブレコーダーについては、全ての車には配備はして
いない状況でございます。ただし、移送サービスにつきましては、今現在3台が稼動し
ております。

シルバー人材センターの配食のほうにつきましては、配食も含めて4台車をお持ち
いただいておりますけれども、なにぶん距離を走っておるとか、老朽化とかいうふうな
ものが出来てまいっておりますので、新しい車両を更新する際にドライブレコーダーとい
ったものを設置していきたいというふうなことも言っていただいておりますし、値段も

安価なものから高価なものがございますので、その辺、予算と見合わせながら検討してまいりたいなというふうなことで話を進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） 先ほども言われていた防犯も含めてドライブレコーダーは有効であると思いますので、町内を走り回っておられるということもあるし、移送サービスは町外へも出ていかれるということもあるんで、ぜひとも指導を徹底していただきたいなというふうに思います。

次に、18ページなんですけど、子ども・子育て支援事業計画策定事業費なんですけど、最後のところに、支援事業の中でアンケート調査の実施をされたということで、結果はもう出ていると思うんですけども、回収率とかはどれぐらいだったのか、わかりますでしょうか。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 回収率につきましては、521世帯に送らせていただきまして、41.2%の回収率でございました。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） それはどうでしょうか。多いんでしょうか、少ないんでしょうか。その辺の判断は。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 計画も第2期目になりまして、なかなか回収をさせていただくのは難しいなというふうな実感はさせていただいたんですが、前回計画が38.1%でしたので、少し回収率が上がったか感じております。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

前よりは上がっているということなんですけど、調査結果の分析をされたと思うんですけども、その状況とかがわかったら教えていただけたらと思うんですけど。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 子ども・子育て会議の中では報告書という形でまとめさせていただいて、内容は報告しております。また、その内容については、次の計画自体にも盛り込みをさせていただいて、主な内容とともに、また今、計画の素案を作成しているところです。素案につきましては、また議会のほうでも報告させていただきまして、

最終的にはパブリックコメントにかけさせていただく際に、報告書も一緒にホームページ上でも掲載させていただきたいと考えております。

○委員長（松本健治） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

できる限りしっかりとアンケートの内容が反映できるように求めておきます。以上です。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） まず、それでは成果表の14ページです。

子育て支援医療費支給事業費ということで、本当に宇治田原町は早いうちから、小学校、また中学校の修了まで医療費を助成していただいて、一月200円で済むということで、本当に助かっているという声が上がっていますが、子育てというと本当にもうなかなかお金が要るということで、子育ては18歳までと私の中でもずっと思っている中で、高校生もまだまだお金がかかるという中で、ここで高校生の医療費補助等について、今の現状からはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 子育て支援医療につきましては、以前からもいろいろとご意見のほうを頂戴しているところでございます。今年度になりまして、府のほうの制度の拡充等もございまして、府補助金額は増えるようなことになったりしまして、子育て支援施策に充てるお金のほうが増えたりとかしているところでございます。

議会のほうが懇談会を開催されまして、住民さんからもご要望が上がっていたという中で、町としましては、今後、ほかの子育て支援施策を総合的に判断する中での対応というふうに考えておりまして、また、国保における療養給付費負担金の地方単独事業に係る減額措置もある中で、そういった影響も考慮していく必要があると考えているところでございます。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当にいろいろな中で考えなければいけないので大変だと思うんですが、ぜひまたご検討いただきたいと思います。

次に、成果表の19ページ、先ほど今西委員からもありました「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費ということで、本当にすごく親身になって子育て世代と何とかつながりをとということで持っていただけてうれしいです。

その中で、結構やっぱり定着した方が参加されているのかなと思う中で、新しい広が

りというのはあるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 大体リピーターで来られる方が多いんですけども、昨年調べましたところ、およそ100人近い方が新しく見えていらっしゃいました。

ただ、前にも申したことがあるんですけども、保健師とともに母子手帳の交付からその後の状況を調べた結果、去年度でいうと4人の把握できていない方がおられまして、その方をどうしようかと思ったときに、この事業ではないんですけども、子育てサービス利用者支援事業もしておりますので、そちらのほうからということで、ご家庭に連絡したり、また訪問したりをこれからしようかと考えているところです。そういうつながりを持って、小さい町ならではの、ほぼ子育て家庭の把握はできるかなと考えております。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

子どもを持つお母さん全てにかかわろうという気持ちをいつも持っていただいて本当に感謝しています。またよろしくお願ひします。

次に、先ほどちょっと浅田委員からありました保育所の園庭整備事業ということで、ほとんど私が聞いたかったことも、使い勝手がどうなのかということでお聞きしたかったんですけども、子どもたちも喜んで使っているということですので、また今後もいろいろなことで本当に子どもたちにとっての整備をお願いしたいと思います。

次に、成果表の23ページ、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業費です。

昨年、ウォーキングということで大々的にやっていただいて、本当にたくさんの方に参加していただいて、すごく事業を皆さんに楽しんでいただけたなと思うんですが、そういうウォーキングに参加していただいて、また今年もキャンペーンをされているんですが、去年からの引き続いての実感とか手応えというのはどのように感じていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 中地所長。

○保健センター所長（中地智之） 何か具体的な数字を持っているわけではなくて、感覚的なお答えになって恐縮なんですけど、去年のウォーキングイベントをきっかけに自身でウォーキングを始めた、習慣づいてよかったよというお話は、身近なところからも幾つかいただいております。

今日の午前中なんですけれども、ちょうどこのウォーキングの8800からちょっと衣替えをしたような形で、ウォーキング教室の全7回のイベントが実はキックオフの日で、午前中に文化センターの研修室1で、23名の方の参加をいただいて1回目が始まったところです。今日はまだシューズの履き方であったりとか、そのあたりのところから始めさせていただきましたけれども、その後のアンケートを早速見させていただいたんですけれども、すごくためになる話でよかったというようなお答えもいただいていますので、1日目で振り返るのは早急かとは思いますが、いい滑り出しができたのかなというふうに感じております。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

そういうふうに声を聞いていらっしゃるということですので、今後、ぜひキャンペーン自身でも、こんなことに挑戦して健康に取り組んでいるとか、そういう意見もどんどん聞いていただいて、そういうことをまた発信していただいて、さらに健康対策に皆さんが取り組んでくださいますようお願いしたいと思います。

最後に、成果表の24ページ、料理で学ぶ食の健康づくり事業費ということで、食改さんをさらに養成していただいて、研修ということで書かれているんですが、その研修の成果というか、どういうふうなことで活躍していただいたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 食改さんのほうの研修は、毎年行う予定としておりますが、昨年度につきましては、薬膳の視点を持ちました講師の先生に来ていただきまして研修に参加していただいたところです。いろんなレシピにも携わっていただきましたし、各事業にも参加していただいている食改の皆さんに、また違った視点のヒントを得てもらうための研修であり続けていきたいなと思っておりますので、成果と申しますか、それぞれのスキルアップ、また知識の向上に努めていただけたらなと考えておるところです。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

暫時休憩させていただきます。

休 憩 午後2時52分

再 開 午後2時52分

○委員長（松本健治） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 確定した数値が今、手元になくて大変申し訳ございません。

参考数値ということで、体調不良児型の病児保育につきましては、3月中旬現在で集計した数字が手元にございましたので、その中では、体調不良児型は、保育所の中で利用されているお子さんが延べ1, 136人おりました。あと病院のほうの病児保育を利用されている方は、病院内の保育所ですので、そちらにお勤めの方が風邪の季節とかに利用されていますが、割と固定された方で、ごく少ない人数で同じ方の計上にはなっておりませんでした。

参考数値で申し訳ございません。以上です。

○委員長（松本健治） 原田委員、よろしいですか。原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

病児保育の場合は、今言われたように病院でずっと長いことおるとか、同じような方がということやと思うんですけれども、町内の保育所とか幼稚園とかに通っていて、それで病児保育にそのままかかっていくというようなケースというのはなかったんですか、この1年間。

○委員長（松本健治） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 通常は保育所、教育施設等を利用して、体調が悪くなって病院にかかるというケースの病児保育が徳洲会病院に委託している分になります。そちらのほうで利用されている方はごく少なかったかと記憶しております。

先ほどのアンケートにも戻るんですが、アンケートの中でも、体調の悪いときにはできれば休みたいというふうなお答えが出ております。意外と前回の計画のときのアンケートでもそういうお答えでしたので、実際、本当に最終的に病児保育に預けるというケースが非常に少ないとは実感しております。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） この制度は親御さんにとって非常に安心できる制度でもありますので、ぜひその辺、行政のほうもしっかりフォローしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第35号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。広島介護医療課長。

○介護医療課長（広島照美） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況について説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の156ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

国保会計の平成30年度の決算額におきましては、歳入総額11億3,069万6,000円、歳出総額11億1,454万1,000円で、歳入歳出差引額につきまして1,615万5,000円、実質収支額も同じく1,615万5,000円の黒字計上となったところでございます。

平成30年度の単年度収支につきましては黒字となりまして、平成19年度以降、国保運営基金がなくなりまして赤字決算となり、不足額を次年度から繰り上げ充用していた累積赤字額も平成29年度に解消しまして、平成30年度から国保広域化となり、医療費による保険料への影響は変わらずあるものの、町は府へ納付金を納め、府は町へ医療費を支払う仕組みとなり、今までのような資金不足の心配が緩和されたところでございます。

次に、決算説明資料の29ページをごらんください。

保険給付状況でございます。

まず、①療養の給付等の一般分を見ますと、平成30年度の件数は3万3,421件、前年度の3万2,960件に比べまして461件増加しております。費用額につきましては、前年度と比較しまして4,239万9,557円増加しております。

また、引き続き、34ページをお開きください。

④の年次別診療費等の推移でございますが、この推移を見ますと、一般被保険者の1件当たりの費用額は対前年比で104%、1人当たりの費用額につきましては、37万9,360円となっております。要因としましては、高齢化や医療の高度化などによりまして、医療費自体は右肩上がりの伸びとなっている状況でございます。

次に、戻っていただきまして、26ページをご覧ください。

平成29、30年度款別決算額比較表で、1つ目、国民健康保険税の徴収率でございますが、収入割合（調定対）というところをご覧くださいと思います。

平成30年度につきましては、徴収率が85.7%と、前年度に比べまして0.7%増となっております。本件につきましては、引き続き京都地方税機構と連携しまして、

徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、主要な施策の成果につきましてご説明申し上げます

主要な施策の成果の62ページをご覧ください。

特定健康診査等実施事業費につきましては、決算額733万3,053円で、本事業につきましては、国保被保険者の健康維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行うものでございます。施策の成果といたしましては、特定健診については、受診者が813人、受診率で45.55%となりました。

次に、次の63ページをお開きください。

生活習慣病予防対策事業費につきましては、特定健診及び人間ドックの結果により、メタボリックシンドローム、またはその予備軍と判定された被保険者に対する保健指導に、町独自基準として糖尿病罹患のおそれがある者を対象に保健指導を実施しているものでございます。決算額は135万5,600円でございます。

本事業で特定保健指導につきましては、初回の実施者数が66人、実施率は65.35%の利用実績となったところでございまして、対象者に積極的な働きかけを行ってまいったところでございます。また、重症化予防保健指導につきましては、実施者が2人、実施率は66.67%となったところでございます。

地道な活動ではございますが、これらを通しまして健康に留意していただき、ひいては医療費の抑制を図るとともに、国保財政の健全化を図るため実施しているものでございます。

決算状況につきましては以上でございますが、今後の国保特会の運営に当たりましては、平成29年度に赤字解消となりましたが、医療費については増加傾向にある中で、医療費の適正化のため保健事業等に取り組み、国保会計の健全化を図ってまいりたいと考えております。

国民健康保険特別会計の決算状況についての説明は以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

ちょっとそのまま挙げといてください。1人ですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今ご説明がありましたように、この年から都道府県一元化・広域化が実施をされたわけですが、今回黒字決算ということで、1,615万強の黒字とい

うことになりました。

広域化によってどういった影響があったのか、先ほど資金不足の心配が緩和されたというふうなお話がありましたけれども、それ以外に、広域化による町の国保特会における影響等についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） まず、国保が広域化になりまして、事務等につきましても、事務量については増えたものであったり、減ったものであったり、総合的に見ると変わらないというふうに感じております。

しかし、先ほど申し上げましたように、広域化のメリットとしましては、町は府に国保事業費納付金を納めまして、府は町に保険給付分を払う仕組みとなっておりますので、納付に必要な税収入が確保できない場合を除きましては、平成29年度以前のように赤字となることがなくなったことが大変大きいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 午前中の審議の中で、国保の広域化等によってこれだけの黒字になったみたいなご説明もあったんですけども、そういうご認識でしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 広域化によりまして、今回、激変緩和措置というものがございまして、本町におきましては、平成30年度、31年度におきまして激変緩和措置の対象となったところでございます。そういったところで財政支援が得られたということによりまして、また、そういったところでも基金の積み上げが増えたというところもございまして。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今ございました激変緩和措置ですが、当初6年ぐらいというふうに言われていたと思います。これがなくなれば、当然黒字は厳しいんじゃないかなと、そうすれば、やはり保険税にはね返るんじゃないかなというふうな心配をしております。医療費については右肩上がりやというご報告もあった中で、その分、やっぱり国保財政を圧迫して、それが保険税の値上げに関係してくるというふうに思っております。

この間、知事会も、全国の市長会や町村会も含めて、国に対して抜本的な財政支援、1兆円というふうに言われておりますけれども、これだけの支援をやっぱりしてほしいということと言われておりますし、町としても、そういう立場でぜひいていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（松本健治） 他にございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 私もちっと緩和措置のことについてお聞きしようと思うんですけども、今、質問がありましたので割愛します。

それで、今説明がありました決算説明資料の中で、国民健康保険税が85.7ということで上がってるんですけども、相変わらず不納欠損もあるということなんですが、これによって短期証の発行というのは大体どれぐらいあるものなんでしょうか。

○委員長（松本健治） 暫時休憩します。

休 憩 午後3時08分

再 開 午後3時08分

○委員長（松本健治） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 申し訳ございません。ちょっと手持ちの資料のほうがございますので、また後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松本健治） 原田委員。

○委員（原田周一） 私も事前にちょっと耳打ちすればよかったんですが、あと、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（松本健治） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、議案第35号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第36号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の174ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者医療特別会計の平成30年度決算額につきましては、歳入総額が1億1,127万9,000円、歳出総額が1億983万4,000円、歳入歳出差引額が144万5,000円、実質収支額も同じく144万5,000円となっております。

決算説明資料42ページをご覧ください。

こちらは、後期高齢者特会の歳入歳出の構成割合を表しているものでございます。左側の歳入におきまして、保険料が73.7%を占めておりまして、右側、歳出のグラフでいきますと、広域連合納付金が95.6%を占めるという構成になっております。

このように、後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となりまして、広域連合において保険料が決められ、保険給付も広域連合で行われております。本町におきましては、保険料を適正に徴収し、本町負担分を広域連合で納付することが主たる業務となっているところでございます。

次に、戻っていただきまして、40ページをご覧ください。

平成29、30年度款別決算額比較表でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は、収入割合の調定対というところでございますが、平成30年度におきましては、98.2%と、前年度に比べまして1.2%の増となっております。こちら、歳入確保とともに公平な負担の観点からも、徴収率の向上に努める必要があると考えているところでございます。

次に、主要な施策の成果をご覧ください。

成果の64ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査費でございます。決算額で368万4,647円。本事業は、高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象にしまして健康診査を実施するものでございまして、施策の成果といたしまして、受診者361人、受診率28.65%と、昨年と比べて26人の減となっております。

後期高齢者医療特別会計の決算状況につきましての説明は以上でございます。

○委員長（松本健治） それでは、決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） 後期高齢者の保険料については、2年ごとに改定されます。今説明がありましたけれども、全て京都府で決まってしまうので、なかなか私たちには見えないところがあるんですけども、28、29年度から30年、31年度にかけて賦課限度額が上がりましたね。たしか5万円ぐらい上がったかと思います。それと総所得金額が58万円以下の所得割額の軽減が廃止をされました。今までは2割軽減だったものがこの平成30年度からは本則どおりということで、軽減がなくなりました。

また、被扶養者であった方の軽減措置についても、平成29年度に7割軽減だったものが5割軽減となりました。京都府としては、均等割の金額につきましても、また所得

割についても引き下げたということになっていたわけですが、今申しましたようなことも含めてやと思うんです、関係していると思うんですが、保険料としては値上がりをいたしました。

先ほど申しました軽減が廃止、または少なくなったことについてですが、どれぐらいの方に影響があったのか、また幾らぐらいの影響があったのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 保険料の軽減の対象者についてのご質問でございますけれども、まず、1つ目の所得の低い方の軽減措置に係る分につきまして、所得が58万以下の方に対する軽減でございますが、平成29年度に先ほどおっしゃったとおり2割軽減であったものが30年度は本則どおりということで、軽減がなくなっております。

29年度、その2割の軽減を受けておられた方は147人おられました。30年度は軽減がございませんので、0人という形になります。2割の軽減で当てはめてみますと、算定となる所得のほうは58万円の方で試算しますと、影響があった金額というのがお一人1万800円ほどであったところでございます。

もう一つお尋ねいただいております被扶養者であった方の軽減措置でございます。こちらは、29年度には7割軽減だったものが30年度は5割軽減となっております、平成30年度に5割軽減の適用を受けた方は172人おられました。29年度と30年度で7割から5割軽減になったことによる金額を比較してみますと、9,500円ほどの影響があった状況でございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 導入当時から、本当にこの制度についてはさまざまな意見があったところでございまして、政府も、そういう声を受けて、当面の間軽減をするということやったと思うんですけれども、だんだんと順次軽減が廃止をされたり、少なくなったりということになってございまして、所得の低い方の値上がりが1万800円というのはちょっとびっくりしたんですけれども、これだけの増額の上に保険料が上がったんですよ。千幾某かやとは思いますが、とんでもないなというふうに思います。

制度自体の問題が非常に大きいと思いますので、町の一担当課がどうすることもできないと思いますけれども、私たちもいずれ後期高齢者になるので、もうそのころどんなふうになっているのか、ちょっと不安でございます。そういう声も含めて、ぜひとも府に対して、もしくは国に対してお声をおかけいただきたいというふうに思います。以上

でございます。

○委員長（松本健治） 要望というか、そういう意見ですね。

ほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、議案第36号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第37号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、介護保険特別会計保険事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の204ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

平成30年度の決算額におきましては、歳入総額7億7,119万9,000円、歳出総額7億4,165万8,000円で、歳入歳出差引額につきまして2,954万1,000円、実質収支額も同じく2,954万1,000円の黒字計上となったところでございます。

黒字の要因としましては、30年度からの第7期計画における介護保険料は据え置きとなっておりますが、介護保険料は、介護サービスの利用計画を3年ごとに見直しましてサービスごとに利用者の推計を行い、3年間の総サービス事業費等を算出し、1人当たりの1年間の標準的な保険料を決定します。30年度は3年間の1年目でございます。計画につきましては、介護認定者が増え、給付も増加している傾向があることから、右肩上がりの計画となっておりましたが、給付費の伸びが低かったことにより、決算については黒字となっている状況でございます。

次に、決算説明資料の51ページをご覧ください。

①の保険給付の状況ですが、平成30年度は6億5,265万402円、平成29年度は6億7,057万9,576円、前年度と比較しまして1,792万9,174円減少しております。

また、②の在宅サービスの利用状況につきましては延べ3,368人で、前年度に比べますと延べ383人の増加となっております。

52ページの③をご覧ください。要支援・要介護認定者数につきましては、30年度が488人、29年度は476人で、12人の認定者の増加となっております。

次に、戻っていただきまして、46ページをご覧ください。

平成29年、30年度款別決算額比較表でございます。介護保険料の徴収率につきましては、収入割合（調定対）というところでございますが、平成30年度につきましては96.1%と、前年度に比べまして0.3%低くなっているところでございます。

また、保険料徴収率につきましては、53ページの②をご覧ください。30年度の現年度分につきましては99.4%で、29年度と比べると0.1%の増となっているところでございます。

次に、主要な施策の成果の65ページをご覧ください。

認知症初期集中支援推進事業につきまして、決算額8万1,814円で、本事業につきましては、平成30年度より認知症初期集中支援チームを立ち上げまして、認知症の疑いのある方や認知症により適切なケアが受けられていない方に対しまして、チーム員である医師、社会福祉士等、専門職4人が短期間で集中的にかかわりまして適切なケアや医療につなげるもので、平成30年度は3件のケースを支援し、ケースについて方向性等を検討するチーム員会議を4回開催したところでございます。

説明につきましては以上でございますが、引き続き、滞納整理や徴収率の向上に努めなければならないと考えているところでございます。

引き続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

決算書の216ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、30年度の決算額は、歳入総額754万2,000円、歳出総額492万2,000円で、歳入歳出差引額につきましては262万円、実質収支額も同額の黒字計上となったところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でございますが、要支援1、2の方の介護予防サービス事業に関するものでございます。

歳入につきましては、212、213ページをご覧ください。

地域包括支援センターの職員が要支援1、2の方のサービス計画を立てたものに係る収入でございます。

歳出につきましては、214、215ページをご覧ください。

包括支援センターで計画を立てるほかに、各居宅介護支援事業所に委託等をしているもの、また需用費等が主な支出となっております。

介護保険特別会計の決算状況についての説明は以上でございます。

○委員長（松本健治） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど老人ホーム等の建設に係る町の補助金、支援等は一般会計かなというふうに、その前提で説明をしかけたんですけれども、どうも介護保険ということなんで、こちらのほうで聞かせてもらいます。それでよかったですね。

まず、第6期の高齢者介護・福祉計画の中で小規模多機能の老人ホームの建設が予定をされておりまして、それに係る町の支援、補助金等も上がっていましたが、結果として参入する事業者がなかったと、その関係で計画が頓挫したと。次の第7期の30年度から32年度の計画の中にも、その不足すると言われていた部分が入っていない。次の33年から始まります第8期の計画の中でその分を見ていくということであったように記憶をしているんですけれども、今現在、町内で特養はサンビレッジだけだと思うんですが、たしかサンビレッジは55床の入所だと思うんですけれども、昨年度の待機、もしくは入所の利用状況というんですか、その状況はいかがでしたでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） サンビレッジの待機者の人数につきましては、現在手持ちの資料がない状況ではあるんですけれども、京都府のほうの特養の入所申込者につきましての調査をしてございまして、平成30年4月1日現在の入所申込者数につきましては21人ということで、待機者があるような状況でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 昨年の4月、京都府調べで21人の待機があるということで、それだけの方がお待ちなんですよね。

今後、まだまだ団塊の世代が高齢化していく中で、どんどんと増えていくと思うんですよ。先ほども言いかけましたように、9月現在の町の高齢化率が29.何%、約30になってきていると。そのような中で、サンビレッジ施設1つだけで55床で、今後、耐え切れるという言い方がいいのかどうか分かりませんが、それで耐えられるのでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） サンビレッジは50床でございますけれども、施設に入所したいという方は、今後、先ほど委員のほうからご指摘もありましたように、高齢者の人数が増えていく中で、施設入所の方の人数は増えていくであろうというふうに推察さ

れるところがございます。サンビレのほうに入れる人数は今現在限られている中で、高齢者のサービスつき住宅等の整備もいろいろと進んでいる中で、ほかの制度を利用することも可能な状況ではありますけれども、町内の公施設として今後増床というような形ができるのであれば、それは必要なことだというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、サービスつき高齢者住宅、すなわちサ高住の整備が進んでいるという話だったんですが、町内でサ高住はありましたかいな。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 町内にはサービスつきの高齢者住宅はございませんけれども、本町に在住されている方の中で、施設、サンビレ等に入れなくて、町外のサービスつき高齢者住宅に入っているような方もおられるような状況でございます。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かにこちらで入所できないから、よそのほうの施設に入っておられる方もたくさんあるということは、裏を返せば、住み慣れた地域社会の中で高齢者施設があれば、そちらに入りたいということにもつながるんだと思うんですね。

ですので、次の第8期の計画の中には、きちっとサンビレッジの増床なり、そういうようなことも含め、なおかつ、またそれで足らん分、新たな計画等を上げていただきたいと思うんですけども、先ほどそれに近いニュアンスの答弁だったんですけども、そういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 第7期の計画の中では、施設整備につきましては記載はなくなった中で、動向やニーズを踏まえて検討するような形での書き方となっております。そのニーズや動向を踏まえて検討するという中で、町としましても、町唯一の施設であるサンビレッジであったり、またサービス事業所の開設に係る相談もある中で、将来的に高齢者が増加していく現状がある中で、動向・ニーズを踏まえまして、しっかりと検討して調整し、また第8期に施設整備等の計画を検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 第6期のときに計画倒れになってしまって、その轍を二度と踏むことのないように、第8期に向けて十分に検討していただきたいということを申し上げておきます。以上です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

他にございますか。今西委員。

○委員（今西久美子） 私も、施設の待機者の状況及び今後の施設増床についてのお考えをお聞きしようと思っておりましたが、今、谷口委員のほうからございましたので、もう結構でございます。

1点だけ、決算書の198、199ページでございますが、認知症カフェの事業費ということで上げていただいております。30年度は何カ所で認知症カフェを実施されたのか、その点をお聞きします。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 30年度につきましては、妙楽寺のほうも追加になりまして、5カ所での実施となったところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 5カ所ということですが、今年度も含めまして、今後開設を予定されている、もしくは今年度に開設されたところについて、ありましたら教えてください。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今年度になりまして、ころ柿カフェをやんたんのほうで開催していただいております。今現在では、カフェにつきましては6カ所となっているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 実績としてそれぞれ違うかと思うんですけれども、大体何人ぐらいの方が参加をされているか、その辺は把握されているでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 平成30年度の実績としましては、ころ柿カフェの前田邸で実施しているものが86人、妙楽寺で実施しているものが85人、やすらぎ荘で実施のやすらぎカフェにつきましては97人、萩の里で実施していただいておりますにりんそうにつきましては163人、デイサービス・マドンナのほうで実施していただいておりますフリージアにつきましては145人で、合計576人の利用となったところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今のは延べ人数かと思うんですけれども、それぞれ結構多くの方

が参加しておられると思います。送迎のあるところもあるかとは思いますが、こういうものは、私は前から言うてるんですけれども、やっぱり近くにあるのが参加しやすいのかなというふうに思っているんです。最初3カ所ぐらいから始まって、今6カ所になっておりますが、人の配置等々もあるので、なかなか一気に広げるということは無理かと思いますが、ぜひともより多くの方が行きやすいように場所を増やしていただけたらなと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 平成31年度からはやんたんのほうでも開催していただいておりますので、比較的満遍なく地域で実施しているような状況になっているというふうに考えております。

ただ、カフェにつきましては、専門職の配置など、いろいろ要件もございますので、人が配置できるかというところにもかかわってきますので、すぐにいろんなところで展開できるかといったら難しいところではありますけれども、また今後検討もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

今の認知症カフェの話もなんですが、やっぱり介護という部分では認知症というところが一番大変なことかなと思うんですが、成果表の65ページの認知症初期集中支援推進事業費ということで、認知症初期集中支援チームで3件の方について検討いただいたということで、その3件全てがケアにうまくつながったということでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回支援させていただいた3件につきまして、医療であったり、サービスであったりにつなげることができたところでございます。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

以前から続いておりますSOSネットワークとか、そういう事業との兼ね合いとかいうことで、特につながり等はどうなっているのでしょうか。

○委員長（松本健治） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、認知症初期集中で支援させていただいたケースにつきまして、1件につきましては、やはり徘徊等心配されるケースもございまして、そう

いった方につきましては、SOSネットワークの登録など、必要な支援のほうは紹介させていただき、登録していただいたような状況がございます。

○委員長（松本健治） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

本当にいろいろな方が認知症に対して知る機会を得たり、またそれにかかわったりすることでいろいろなケアができると思いますので、これからもまた取り組みをよろしくお願いします。以上です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

ほかにはよろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ないようでございますので、議案第37号についての質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地視察の申し出がございますか。その点、確認しておきます。特に今はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会とすることに決しました。

なお、次回は明日19日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日はまことにご苦労さまでございました。ありがとうございました。

延 会 午後3時41分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 松 本 健 治